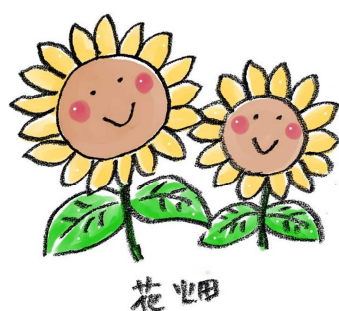
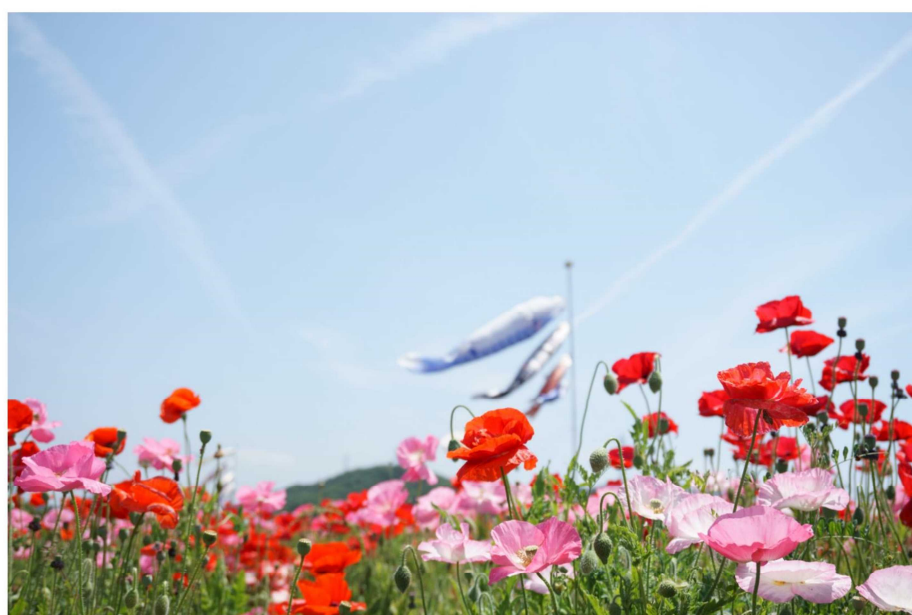


～2019 年度版 笠岡市定住促進ビジョン～

だから、
笠岡で暮らしたい。



2019 年（令和元年）8 月
笠岡市定住促進センター

目 次

はじめに	1
I 現状認識と人口目標	
1 過去の人口動態	2
2 将来の人口動態	2
3 2016～2018年の人口動態	3
4 人口目標	4
II 定住促進戦略	
1 基本理念	5
2 基本方針と基本施策	7
(1)基本方針1 住む環境（まち）を良好にする	8
(2)基本方針2 社会（ひと）のつながりを高める	10
(3)基本方針3 経済的価値（しごと）を高める	12
III 定住促進事業一覧	14
IV 定住促進事業の目標・実績	24
【資料編】	
(1) 人口の推移	27
(2) 人口動態	28
(3) 転居・転入・転出の内訳	29
(4) 転入・転出の理由	30
(5) 昼間人口	32
(6) 出生率と出生数	33
(7) 笠岡市定住促進本部設置要領	35
(8) 笠岡市定住促進本部構成員	36

はじめに

「どこに定住するか？を選ぶ権利は住民にある。魅力的でない市には移住・定住しない。」ことを念頭に、さらなる笠岡の魅力づくりや、楽しいことが継続的に起こってくるような仕組みが必要であるとの認識のもと、笠岡市は定住促進ビジョンの大局的デザインを2017年度に刷新しました。

日本の人口は2008年から減少に転じ、以降、人口減少が加速度的に進み、今後、全国約半数の自治体が消滅してしまう可能性があるといわれています。国は、急速な少子高齢化の進展や人口減少に歯止めをかけるため、2014年11月に「まち・ひと・しごと創生法」を施行しました。笠岡市では、2015年8月に「笠岡市人口ビジョン」「笠岡市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、昨年12月に改定しました。

「まち」や「しごと」を創造する原動力は「ひと」です。「ひと」とは、市職員のみならず、民間企業や団体職員、市民全体、市外から笠岡を思う人すべてを指します。笠岡市の人口が5万人を割った今こそ、「ひと」が一丸となって地域づくりの意識を高く持ち、先人が築いた笠岡市の強みを活かし、弱みを克服する取り組みを打ち出し、他の自治体より際立つ個性ある笠岡を創っていく必要があります。

その個性が「笠岡市に対してより深い愛着と誇りを持ち、笠岡市に関心を持つ」ことにつながり、同時に、その「個性が他地域から見た魅力となり、来訪者を惹きつける」よう、我々はその魅力を情報発信していきます。

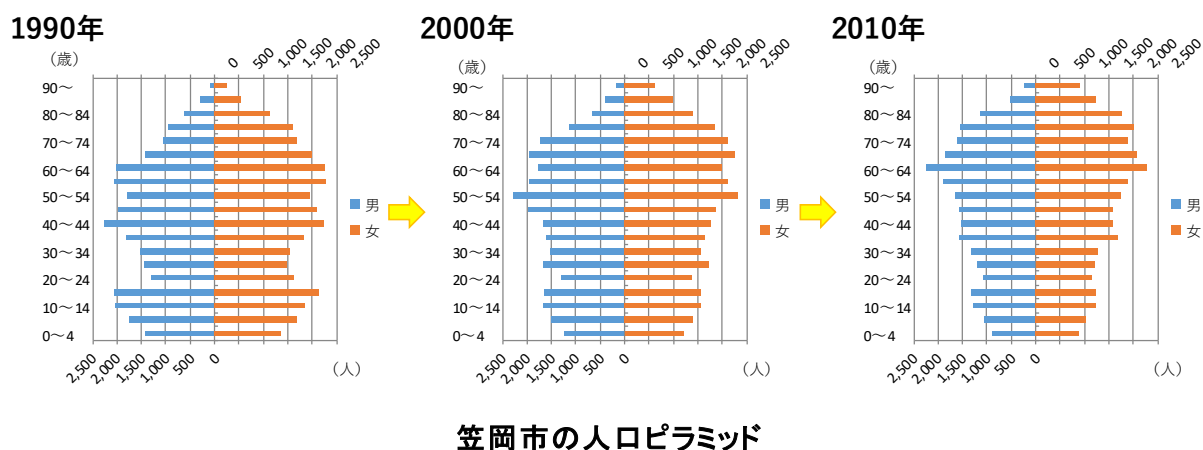
誰もが「だから、笠岡で暮らしたい。」と感じ、若者が次代を受け継いでいく持続可能な「笠岡づくり」を推進していきます。



I 現状認識と人口目標 ※詳細は総合戦略参照

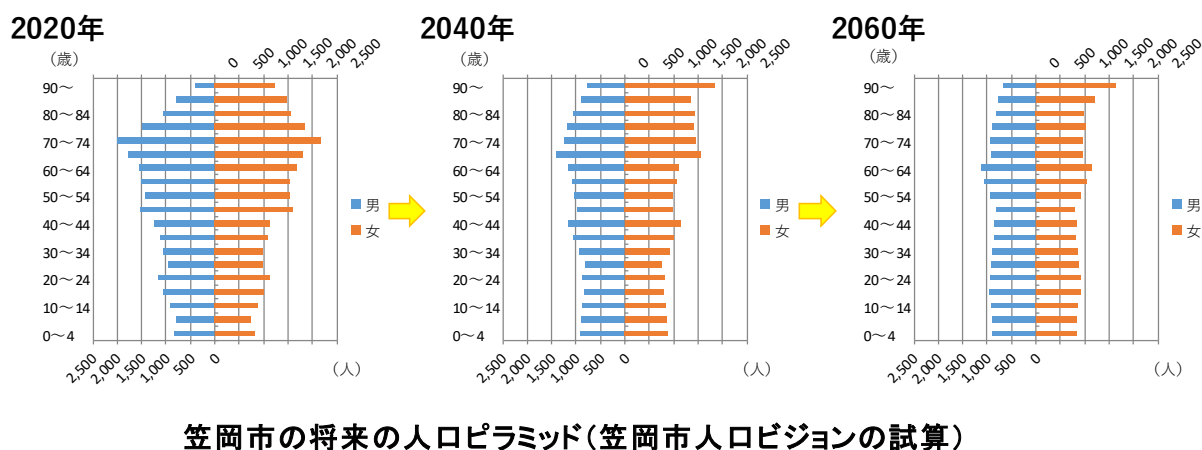
1 過去の人口動態

過去の人口動態を見ると、1990年の樽型のふくらんだ部分が次第に上昇し、2010年には逆三角形に近い形に変形しています。これは、高齢者と若者の数のバランスが崩れてきていることを表しており、今、笠岡市の若者を増やしていかなければならないことが分かります。



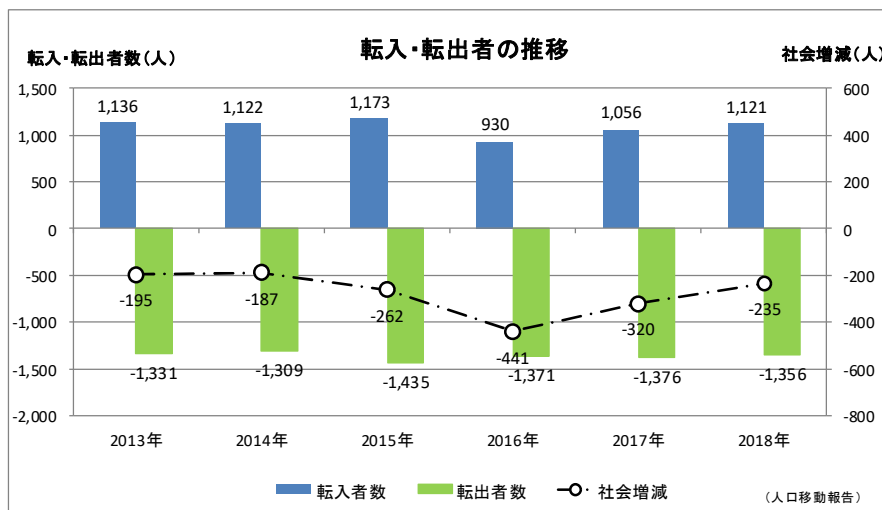
2 将来の人口動態

笠岡市では、若者を増やしていくことにより、総人口は減少しても、社会が維持できるような望ましい人口構成を実現する施策を展開していかなければなりません。笠岡市人口ビジョンは、2040年には約4万人、2060年には3万5千人となり、その後2100年には約3万2千人まで減少しますが、これ以降はほぼ水準で推移する計画です。

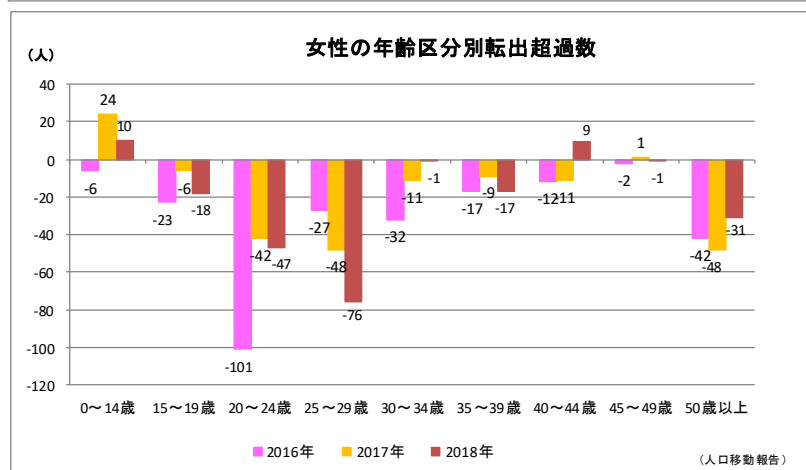
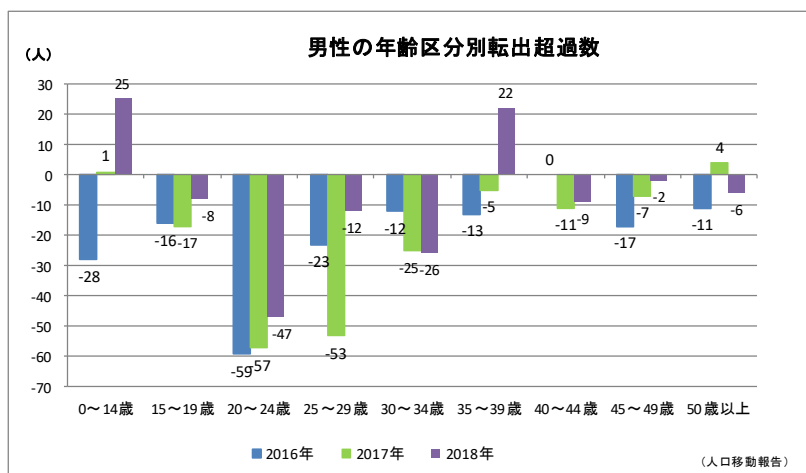


3 2016～2018 年の人口動態

社会動態（転入・転出者数）をみると、2012 年～2015 年までの200～300 人程度の転出超過のトレンドが、2016 年は大きく上回りましたが、2017 年2018 年と回復傾向にあります。



社会動態（性別・年齢区分別）をみると、男女ともに若者の転出超過が顕著です。



4 人口目標

上位計画である人口ビジョンの目標は、その実施期間である 2019 年度末に転入転出±0 の社会動態を目指しています。また、婚姻率 1 割上昇、希望出生率である 1.9（婚姻率 1 割上昇と併せて 2.09）を目標に掲げ、2019 年度末までに合計特殊出生率を 1.54 に、20～39 歳女性の婚姻率を 2.88% にすることを目指しています。

本ビジョンの目標は総合戦略と同一目標とし、ビジョン（Plan）を実行し（Do）、人口動態や各種事務事業を毎年度検証（Check）し、次年度のビジョン改訂（Action）に活かす、PDCA サイクルを実行していきます。

○笠岡市人口ビジョンの人口目標

（単位：人）

項 目	目 標・実 績	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	第 7 次笠岡市総合計画における将来人口フレーム	R7 (2025)
笠 岡 市 人 口 推 計	人 口 目 標	51,010	50,436	49,912	49,438	49,015		46,461
	実 績	50,897	49,996	49,268	48,407			—
	人口目標と実績の差	△ 113	△ 440	△ 644	△1,031			—
自然動態人口 年間増減数	目 標	△ 417	△ 424	△ 424	△ 424	△ 423		9
	実 績	△ 429	△ 501	△ 507	△556			—
社会動態人口 年間増減数	目 標	△ 200	△ 150	△ 100	△ 50	0		8
	実 績	△ 301	△ 400	△ 221	△305			—
合 計 特 殊 出 生 率	目 標	1.54	1.54	1.54	1.54	1.54		1.65
	実 績	1.28	1.41					—
20～39歳女性 の婚姻率	目 標	2.88 %	2.88 %	2.88 %	2.88 %	2.88 %		2.88 %
	実 績	2.50 %	2.48 %	2.44 %	2.11 %			—

【人口目標】

2019 年度末までに次の 3 点を達成し、49,000 人を維持する。

- ① 社会動態人口の年間増減数 2018 年：△305 人 → 2019 年：0 人
- ② 合計特殊出生率 2016 年：1.41 → 2019 年：1.54
- ③ 20～39 歳女性の婚姻率 2018 年：2.11% → 2019 年：2.88%
（年間婚姻数 2018 年：103 件 → 2019 年：141 件）

Ⅱ 定住促進戦略

1 基本理念

笠岡市は、上位計画である総合計画や総合戦略に則り、「持続可能性」「笠岡の強みを活かし、弱みを克服する」「若者・特に女性の住みやすさ」をキーワードに、市民と協働で定住促進施策を戦略的に進めます。

持 続 可 能 性

「消滅可能性」の対極をなす言葉は「持続可能性」です。今日、国連において持続可能な開発は「環境、社会、経済の総合的な発展」であるとされており、この考え方は、我が国と同様に成熟社会にあるEU諸国をはじめ、世界各国に浸透・定着し、様々な施策が展開されています。

笠岡市においても、市民一人ひとりが住みやすさを感じ（住みよい環境）、人の繋がりに喜びを抱き（良好な社会）、仕事に満足感が得られる（経済活動が活発な）まちでなければ、持続可能な笠岡づくりは達成できません。このような、環境（まちづくり）、社会（ひとづくり）、経済（しごとづくり）の調和の下、現世代のニーズを満たしつつ、将来の世代のニーズにも繋げていく「笠岡づくり」を目指します。

笠岡の強みを活かし、弱みを克服する

「総合戦略」では、海・島・山に囲まれた良好な自然空間、港町・寺町といった歴史や伝統文化、交通や立地条件、笠岡湾干拓地や笠岡港など、先人が築いた笠岡の強みを活かした政策を推進しています。また、若者（特に若年女性）の人口が減少している脅威を克服していく取り組みを進めています。

本ビジョンにおいても、総合戦略の主旨に則り、笠岡の個性が魅力となり、若者をはじめとする来訪者を惹きつけるような取組を推進するとともに、時代を先取りした新たな暮らしを提案するなどし、市民一人ひとりが「ずっと住み続けたい」と感じ、来訪者が「住みたい」と思うような「笠岡づくり」を進めてまいります。

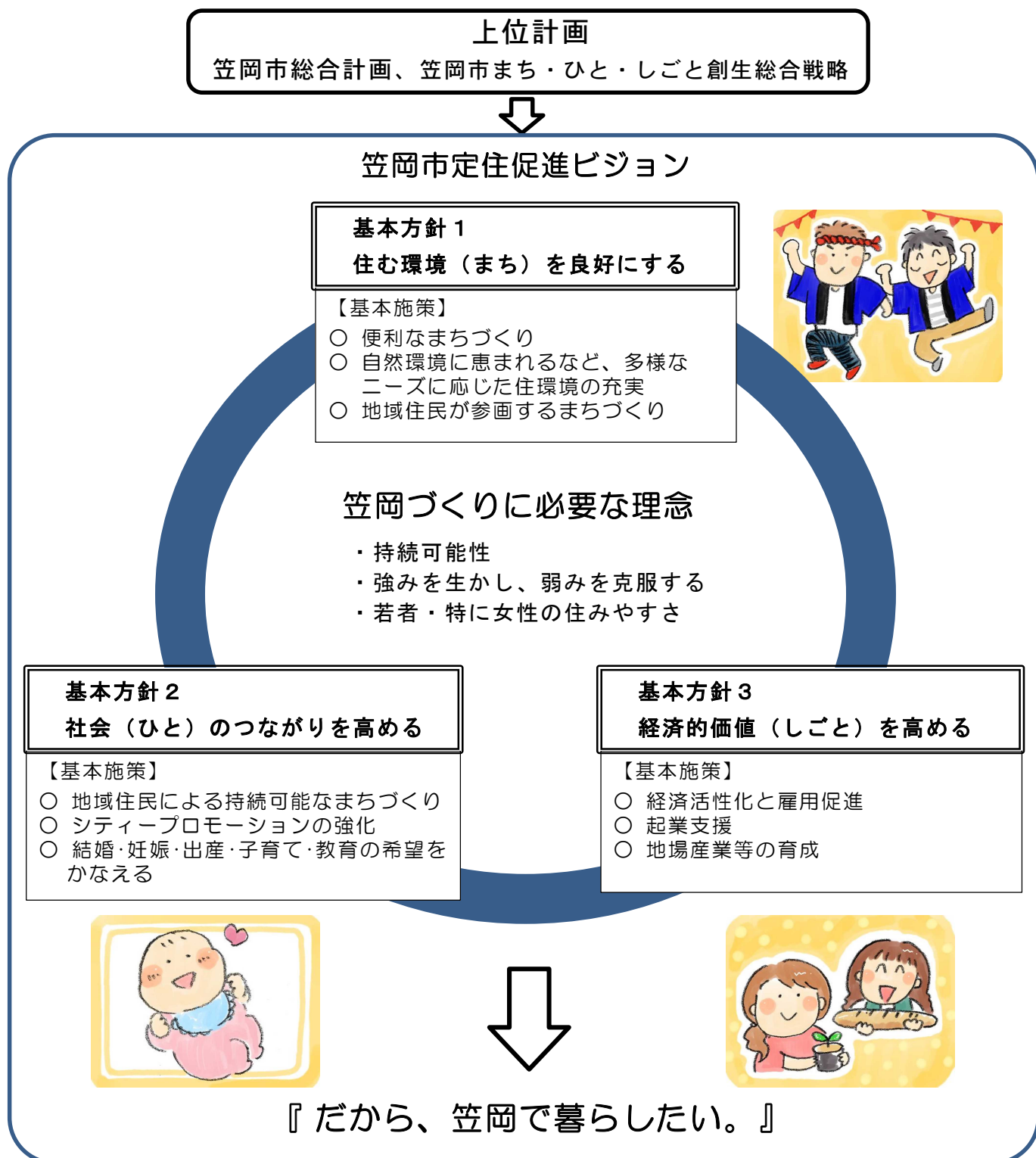
若者・特に女性の住みやすさ

いくら出生率を引き上げる施策などを行っても、若年女性の市外流出によるマイナス効果がそれを上回ると、人口減少に歯止めがかかりません。持続可能な笠岡であるためには、若者が笠岡に定住する「若者、特に女性の住みやすいまち」でなければなりません。このため、笠岡にある既存の資産を有効に活用し、若者、特に女性の意見を取り入れながら、若者の感性やトレンドをつかみ、「楽しみ」や「ワクワク感」が持続する政策を展開します。その手段として、若者会議や官民連携を進めていきます。



2 基本方針と基本施策

笠岡市は、風光明媚な自然空間、歴史、伝統文化に恵まれていること、広大な笠岡湾干拓地や港町工業団地を有すること、集客力のある道の駅を有すること、JR 山陽本線、山陽自動車道、国道2号、国道2号バイパスといった主要幹線が充実していることなどを「笠岡の強み」として、積極的に外部に打ち出し、若者の数を増加することに重点を置きながら、定住促進施策を推進することを基本方針とします。



基本方針 1 住む環境（まち）を良好にする

全国規模で人口減少が急激に進んでいることを鑑み、今後 10 年、20 年先を見据え、若者に魅力があり、ひとが一定程度集まって住み、そこに必要な都市機能と公共サービスが集中（徒歩や自転車の交通圏内）するような定住環境を徐々に整えていく検討が必要です。また、団塊世代が後期高齢者を迎える 2025 年に備え、『健康寿命の延伸に効果のある「歩くこと」や「人と交流すること」』が普段の生活の中で行えるような住環境を整えていく必要があります。さらに、大都会の住民が自分らしい暮らしを地方に見出し、地方に移住する「田園回帰」が起きており、このトレンドを絶好のチャンスととらえながら住環境を整えていく必要があります。その際には、厳しい笠岡市の財政事情の中、新たな建築に依存しすぎず、既存施設を上手く使っていかねばなりません。

「住む環境（まち）を良好にする」ため、笠岡市は、

- ① 移動距離の短縮化による徒歩や自転車の利用促進・健康増進、都市機能の利便性向上による便利な環境づくり
 - ② 交通手段を持たない高齢者の交通利便性等を向上し、外出を楽しみながら生活を送ることができる環境づくり
 - ③ 若者、特に女性に魅力のある環境づくり
 - ④ 新規施策の導入や民間連携の推進による、ひとの生活スタイルの多様化に対応した環境づくり
 - ⑤ 福山や岡山・倉敷の通勤利便性、海や山の見える景観機能といった地域資源をフル活用した、笠岡に住む魅力の情報発信
 - ⑥ 空き資源のフル活用
 - ⑦ 公共施設等総合管理計画の推進、未利用の施設や土地の民間移転
- を基本に、市民と協働で施策を推進していきます。



基本施策	説 明
便利なまちづくり	• JR 笠岡駅周辺等の DID 区域は笠岡市の「顔（シンボル）」「交通拠点」「人の交流拠点」として段階的に整備していきます。生活の利便性や健康寿命延伸を考慮に入れた「歩いて暮らせるまちづくり」をコンセプトに整備を進めます。（主に①、②、④、⑤に関連） • 上記以外の地域では、拠点整備等を通じて地域の価値を見出し、地域の強みを掘り下げる取り組みを推進していきます。（主に④、⑤、⑥に関連） • その際、厳しい笠岡市の財政事情を鑑み、新たな建築に依存しすぎず、既存施設を上手く使うことも考えます。（主に⑥、⑦に関連）
自然環境に恵まれるなど、多様なニーズに応じた住環境の充実	• 風光明媚な島・海・山といった景観、年間約 90 万人が来訪する笠岡湾干拓地の景観、田園空間、カブトガニをはじめとする動植物の保護・保全などに取り組みます。（主に③、④に関連） • 住宅の新築、賃貸住宅、中古住宅の取得、空き家バンクの活用など、市民の幅広いライフスタイルに合う住環境の整備を促進します。（主に④、⑥に関連） • さらに、民間の分譲地開発が滞っているため、活用頻度の低い市有地については住宅用地等として提供します。（主に⑥、⑦に関連）
地域住民が参画するまちづくり	• まちの姿を描くにあたり、計画の段階から市民に参画していただき、子ども、高齢者など社会的弱者に配慮し、市民参画型のまちづくりを推進します。 （主に①～⑥に関連） • また、地域住民の交流・拠点施設は、自らの地域に楽しみと誇りが持てるよう、住民が主体となれるよう支援します。（主に①～⑥に関連）

基本方針 2 社会（ひと）のつながりを高める

「住みやすい地域づくり」の形成には、地域に暮らす「ひと」がまちづくりに積極的に関わることが有効です。市民自らが行うまちづくりにより、地域に対するより深い愛着と誇りを持つことができるとともに、外出や対話の機会が増えることにより、長い目で見ると健康に良い影響が見込まれます。平素から地域の絆を大切に、互助や互譲の精神で住民同士がつながりを持ち、将来像など目的を共有することが「笠岡づくり」の基本となります。

まちづくりは人づくりといわれるように、市民の地域への関わりが笠岡の姿になってくることから、笠岡市は市民や各種団体との協働によるまちづくりを推進していかなければなりません。

また、笠岡市としては、「市民一人ひとりが個性を発揮し、夢と希望を持って暮らせるまち」の実現を目指し、結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえるための切れ目ない支援を続けていかなければなりません。

「社会（ひと）のつながりを高める」ため、笠岡市は、

- ① 市民自らによる、各地域の特色を生かした地域の将来像を描き（地域ごとの暮らしのデザインづくり）、地域住民が手を取り合うような取り組みを通じた「ひと」のつながり
- ② 地域のストーリー・歴史・伝統文化の読み解きと情報発信
- ③ 結婚・妊娠・出産・子育ての希望をかなえる市役所等による切れ目ない支援や、市民や企業などによる地域ぐるみで子どもを育てる意識の醸成
- ④ 子どもが多様な人や考えにふれ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて一人ひとりの資質や能力を伸ばす環境づくり
- ⑤ 市職員や市民を含めた「ひと」が、急激な人口減少の危機を認識し、克服するために協働する・改革するといった意識の醸成【※】

を基本に、市民と協働で施策を推進していきます。

※「ひと」の意識改革

2017年3月末で人口が5万人を割り込んだことを受けて、人口減少に対応した新たな行政運営が求められていることから、市職員は時代や市民意識の変化を的確にとらえて、その変化に柔軟に対応していかなければなりません。そのために『前例踏襲から 前例を創る』へシフトチェンジしていく必要があります。

市職員一人ひとりが意識を改革し、これまでのルールや制度に基づく行政主体の「行政運営」ではなく、市民、各種団体、企業などにまちづくりの主役として積極的に参画してもらい民間活力を導入しながら、業績・成果に基づく「行政経営」に転換していくことで笠岡市はさらに魅力的なまちへと変わっていくはずです。

『「鳥の目」「虫の目」「魚の目」を常に意識する』

『前例踏襲から前例を創るへ』

『行政運営から行政経営へ転換する』

『業務の本質をとらえ、自ら考え、楽しんで仕事する』

『業務の効果を、笠岡市のイメージアップ、市民満足度の向上につなげる』

『市民目線を持ち、市民との協働、民間活力の導入を意識する』

『笠岡の魅力・価値を再認識し、将来に明るい展望を持つ』

基本施策	説 明
地域住民による持続可能なまちづくり	• 各地域が将来にわたり安定的に発展していくため、地域住民自らが「地域まちづくり計画」などの将来像を描き、自らの力で実現させる仕組みづくりを推進します。（主に①に関連） • 住民主体のまちづくりにおいては、次代を担う若者の参加を促進していきます。（主に⑤に関連） • 移住者や多様な世代、様々な職業・経歴など多様な「ひと」の参画を促し、地域住民がよそ者を受け入れやすい柔軟な風土を築いていきます。（主に①、⑤に関連）
シティープロモーションの強化	• 日本遺産認定された笠岡諸島など、笠岡市の特色を市内外に広報することで、その魅力や価値を印象付け、市民に対しては「愛着」や「誇り」を醸成し、市外に対しては「知名度」や「認知度」を高めていきます。（主に②に関連）
結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる	• 少子化対策として、婚活イベントを充実するとともに、結婚に結びつくきめの細かい結婚相談を推進します。（主に③に関連） • 核家族化が進展し親の子育ての負担感が大きい中、安心して子育てができ、希望する子どもが持てるように、子育て環境の充実を図ります。（主に③に関連） • 子育て世代の孤立化を防ぐため、市民や企業など地域ぐるみで子どもを育てる意識を高め、子育てしやすいまちを目指します。（主に①、③、④に関連） • 子どもが多様な人や考えにふれ、認め合い、協力し、切磋琢磨することを通じ、学力の向上、豊かな心の育成、滑らかな接続、さらに健やかな体を持つ子どもの育成を推進します。そのために、学校規模の適正化や小中一貫教育を推進します。（主に④に関連） • 笠岡の歴史や文化、先人の営みなど子どもたちが郷土愛を育む地域学を推進します。（主に②に関連）

基本方針 3 経済的価値（しごと）を高める

今、笠岡湾干拓地におけるアジア最大級の次世代型施設園芸施設の起業や、港町工業用地への企業誘致が順次決まっています。これにより約 300 億円の投資と 400 人に上る雇用が見込まれており、今まさに笠岡市が活気づいています。さらに、国道 2 号バイパスが完成すると、笠岡市から倉敷市の中心部までの所要時間が約 20 分にまで短縮され、倉敷市と福山市の中核都市と井笠圏域を合わせた 100 万人を超える経済圏の中心にある笠岡市は、経済成長を高く遂げる可能性を秘めています。

市民が豊かな生活を送るために、経済成長は欠かせません。笠岡市への転入者を増やすため、より効率的・効果的な企業誘致を推進していかなければなりません。また、自分の能力を生かした働き方ができ、チャレンジする若者を呼び込み創業する環境を整えるなど、起業支援を推進していかなければなりません。併せて、女性が社会に出て活躍できる環境も整えていかなければなりません。

「経済的価値（しごと）を高める」ため、笠岡市は、

- ① 企業誘致、起業支援等の推進（産業連関表等に基づく構造分析による経済波及効果の高い産業や雇用効果の大きい産業に着目、支援制度の充実等）

（参考）経済波及効果の大きい産業：畜産、食料品

雇用波及効果が大きい産業：食料品、宿泊

稼ぐ力の大きい産業：鉄鋼、プラスチック・ゴム

所得創出の大きい産業：運輸・郵便、医療・保険 等

- ② 災害が少なく良好な立地条件、笠岡市の起業支援政策、利便性の高いアクセス（国道 2 号バイパス整備等）など経済的な優位性の情報発信
- ③ 「大都会から田園回帰」の潮流が、若者の地方移住・定住のきっかけとなっていることをチャンスと捉え、「食と農」に関心を持つ若者をターゲットに、笠岡の特徴を生かした農業の新しい働き方を提案し、しごとにつなげる
- ④ 近隣自治体や関係団体と連携した観光振興
- ⑤ 地域経済を牽引していく新たな企業立地エリアの検討、テレワーク等を想定した空き資源を活用できる体制づくり

を基本に、市民と協働で施策を推進していきます。

基本施策	説 明
経済活性化と雇用促進	・企業誘致、起業支援等を推進する。その際、産業連関表等に基づく構造分析により、経済波及効果の高い産業、雇用効果の大きい産業に注目し、多様な業種・職種の雇用を拡大して就職・転職における選択肢を広げていきます。（主に①に関連） ・「食と農」への関心が高まる中、農業・漁業を移住者や若者などの雇用の場として位置づけ、植物工場など次世代型施設園芸や農家レストランなど、稼ぐ産業としての振興を図ります。（主に③に関連） ・近隣自治体や関係団体と連携し、日本遺産認定された笠岡諸島など、多彩な観光資源をつなぐことにより、国民はもとよりインバウンドをターゲットとした観光振興を図ります。（主に④に関連）
起業支援	・ＩＣＴ環境が整っている笠岡の強みを生かし、ネットオフィス型テレワークの推進なども視野に入れ、関係機関と連携し、空き家や廃校となった学校跡等の空き資源も活用しながら、若者の起業促進などを通じ、地域経済を活性化します。（主に⑤に関連） ・起業後の経営が安定するよう、各支援制度が利用しやすい体制を構築します。（主に①に関連）
地場産業等の育成	・地場産業等の活性化を図るため、補助金（畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業等）活用、関係機関との連携した経営改善・技術開発、人材のマッチングなどにより、経営規模の拡大を支援するほか、経済波及効果が高いコネクターハブ企業を育成し、地域経済の牽引を図ります。（主に①、④に関連） ・また、地場産業等を維持し成長させていくため、後継者に悩む事業者と起業を目指す移住者などに引き継ぐ継業を支援し、地域経済の成長を図ります。（主に①、③に関連）

Ⅲ 定住促進事業一覧

※ は主要事業

(1) 基本方針 1 住む環境（まち）を良好にする

◆便利なまちづくり

将来目標：ＪＲ笠岡駅の南口開設等により、駅と国道２号、住吉地区の一体化、活性化を目指します。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
土地利用計画見直し事業 (住宅団地開発の促進) (平成25年度開始)	現在も一定数の開発はあるものの、住宅団地造成の開発が減少しており、今後は住宅団地造成に適したエリアの調査や促進する施策について、居住誘導が図れるよう関係部署と協議・検討する。	H30実績 住宅団地の開発事業者へ候補地の協議・助言を行った。 R1目標 開発事業者への聞き取りを行い候補地のマッチングを行う。	都市計画課
ＪＲ笠岡駅周辺整備事業 (平成29年度開始)	「ＪＲ笠岡駅周辺整備基本構想」を策定し、集客力の向上による交流人口の増加や中心市街地としての拠点性向上による都市機能強化が図れるよう、プロジェクト展開や機運づくりについて検討する。	H30実績 「ＪＲ笠岡駅周辺にぎわい創生に係る調査・検討業務」「ＪＲ笠岡駅南北連絡施設等整備検討業務」を実施した。 R1目標 ＪＲ笠岡駅改札口及び公共交通の分散等も視野に入れ、各種調査や分析を実施する。	都市計画課
高齢者タクシーチケット助成事業 (平成29年度開始)	移動手段を持たない75歳以上の高齢者が、買い物や病院への通院を目的として、タクシーを利用する場合に使用できるチケットを配布する。 令和元年度から乗車運賃が1,000円を超える場合は、2枚まで使用できるよう、制度を拡充。	高齢者の外出支援を行い、生活利便性の向上を図る。 H30交付実績 1,334人	企画政策課
中心市街地空き店舗利用促進補助金交付事業 (平成29年度開始)	笠岡駅前中心市街地の空き店舗を有効に活用するため、市に登録している空き店舗を活用し、事業を開始した事業者に対して、店舗改修費や家賃等を一部補助する。	交付件数 H29実績 1件 ↓ H30目標 1件 H30実績 3件 ↓ R1目標 2件	商工観光課
白石島地区浮桟橋・待合所整備事業 (平成28年度開始)	白石島地区に新たに待合所を整備する。	住民や観光客が安心して桟橋や待合所を利用することができるようにする。	企画政策課



◆自然環境に恵まれるなど、多様なニーズに応じた住環境の充実

将来目標：自然に恵まれた笠岡の強みを生かし、民間活力の導入により、新たな住宅団地造成を促進するとともに、増加する空き家のフル活用を目指します。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
新たな住宅団地造成の整備に向けた市有地売却 (平成30年度開始)	一般競争入札により、美の浜グラウンド跡地を売却し、民間の活力や総意工夫により、新たな住宅団地を整備することで周辺の良い住環境を維持し、定住促進と地域の活性化を図る。 対象物件 美の浜5番4 : 16,236.63㎡	H30実績 サンキョウハウジング株式会社へ売却	財政課
定住化土地造成促進奨励事業(住宅用地) (平成20年度開始)	民間企業が造成する1,000㎡以上の住宅用地に、公共用道路、配水施設、下水道施設および公園・緑地・広場の整備補助として、上限5,000万円の奨励金を交付する。(平成26年度から開発区域外の上・下水道施設も対象に追加)	交付件数 H28実績 0件 H29実績 0件 ↓ H30目標 1件 H30実績 0件 ↓ R1目標 3件	定住促進センター
空き家バンク事業 (平成21年度開始)	移住・定住を希望する人を対象として、空き家の情報バンクを設立し、市内に点在する空き家の情報提供を行う。また、一般住居のほか、社員寮、店舗、アトリエなど、様々な方法により空き家の活用を進める。 平成30年5月15日から、住宅金融支援機構との連携により、空き家バンク物件を取得し笠岡市住宅リフォーム助成金を使って改修する場合、借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】地域活性化型(空き家対策)の取扱いを実施している。	情報提供数 (年度末現在) H28実績 30件 H29実績 64件 ↓ H30目標 100件 H30実績 70件 ↓ R1目標 100件	定住促進センター
住宅新築助成金交付事業 (平成21年度開始)	市内へ住宅を新築する40歳以下の人を対象に、最大100万円の住宅新築助成金を交付する。 平成28年度以降の認定(契約)分から、中学生以下の子どもがいる世帯に対して、1人10万円(最大30万円)を加算する。 平成29年11月1日から、住宅金融支援機構との連携により、借入金利を一定期間引き下げる【フラット35】子育て支援型・地域活性化型の取扱いを実施している。 子育て世代の転入促進という本来の目的を明確にするため、令和2年1月以降の認定分から制度の見直しを実施する。 ※()は現行制度 対象 市外からの転入者のみ(住所要件なし) 助成額 建築費：最大70万円(最大100万円) 子の加算：最大30万円	交付件数 H28実績 73件 H29実績 80件 ↓ H30目標 90件 H30実績 59件 ↓ R1目標 90件	定住促進センター
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業 (平成22年度開始)	市内へ新たに住宅を取得し、固定資産税が賦課される新築住宅、中古住宅、分譲マンション等を取得した所有者・購入者に対して、固定資産税額の1/2に相当する額を3年間助成する。 本事業は住宅新築助成金を補完する目的で実施してきたが、住宅新築助成金の見直しに伴い、新規認定の受付を令和2年度(平成32年1月1日までの取得分)までとし、制度終了の予定である。	新規認定件数 H28実績 52件 H29実績 63件 ↓ H30目標 70件 H30実績 51件 ↓ R1目標 70件	定住促進センター

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
笠岡市空き家バンク 活用奨励金交付事業 (平成28年度開始)	まちづくり協議会等が行う空き家調査などの活動により、空き家バンクへ登録した物件が、売買・賃貸契約に至った場合、1件につき奨励金2万円を交付する。	交付件数 H28実績 0件 H29実績 1件 ↓ H30目標 10件 H30実績 5件 ↓ R1目標 10件	定住促進 センター
笠岡湾干拓地臭気対策事業 (平成24年度開始)	笠岡湾干拓地における畜産業は、市の基幹産業として確立する中、さらなる規模拡大においては、地域との共存や持続可能な経営、臭気対策をはじめとする環境対策が重要な課題となっている。 これまでも、えひめA1-2を活用した堆肥実験や完熟堆肥の作製推進、堆肥散布後の早期すき込み指導などを行ってきた。 畜産農家や県、関係団体と連携しつつ、環境に配慮した畜産経営の方策の支援や指導など、継続的に臭気対策を推進する。	臭気対策に係る研修会の開催や巡回指導員の配置、消臭資材の配布を行い、臭気低減を図る。	農政水産課
市役所若手職員による定住促進施策ワークショップの開催 (平成30年度開始)	市役所の若手職員を対象に、若者、特に女性に魅力のあるまちづくりを進めるためのワークショップを開催する。 若手職員自身が住みたくなるような笠岡を実現するためには、何が必要かを若者の目線で話し合う。	昨年度若手職員から提案された各事業を担当課へ伝達し、実施に向けた検討を行う。	定住促進 センター

◆地域住民が参画するまちづくり

将来目標：地域住民の参画が不可欠であり、市民に魅力的なまちづくりを目指します。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
まちづくり計画の 策定支援 (平成28年度開始)	各地域で様々な世代へのアンケートを実施し、また住民参加によるワークショップを重ね、地域の特色を生かしたまちづくり計画の策定を支援する。	計画策定地区数 H28実績 0件 H29実績 2件 ↓ H30目標 4件 H30実績 2件 ↓ R1目標 4件	協働のまち づくり課
若者会議開催事業 (平成27年度開始)	市内在住・在勤・出身並びに市内へ移住を希望する18～39歳の若者たちが、自ら意見を出し合い、企画・立案し、自ら実行するための場として「若者会議～ぼっけーまち会議～」を開催する。	参加者延人数 H28実績 440人 H29実績 323人 ↓ H30目標 500人 H30実績 160人 ↓ R1目標 300人	定住促進 センター
JR笠岡駅周辺整備事業（再掲） (平成29年度開始)	「JR笠岡駅周辺整備基本構想」策定にあたり、広く委員の推薦や公募を行い、また市民へのアンケート調査を実施しながら、市民が望む将来像や実現するためのプロジェクトの方向性について検討を進めている。	R1目標 JR笠岡駅改札口及び公共交通の分散等も視野に入れ、各種調査や分析を実施する。	都市計画課
JR笠岡駅前にぎわい創生事業 (平成30年度開始)	JR笠岡駅前の賑わいを取り戻し、継続していくための調査・検討を行うとともに、市内の高校生や中学生、地域住民、商店街等と協働して、駅前の賑わい創出に取り組む。	JR笠岡駅前の賑わい創生のための方策を調査・検討する。	企画政策課 都市計画課

(2) 基本方針2 社会（ひと）のつながりを高める

◆地域住民による持続可能なまちづくり

将来目標：まちづくりの基本は人づくりという理念のもと、自らの計画による楽しみやワクワク感が持続する展開を図ります。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
まちづくり計画の策定支援（再掲） （平成28年度開始）	各地域で様々な世代へのアンケートを実施し、また住民参加によるワークショップを重ね、地域の特色を生かしたまちづくり計画の策定を支援する。	計画策定地区数 H28実績 0件 H29実績 2件 ↓ H30目標 4件 H30実績 2件 ↓ R1目標 4件	協働のまちづくり課
若者会議開催事業（再掲） （平成27年度開始）	若者が住みやすいまちづくりを進めるため、市内若者を中心に若者会議を開催し、若者が考える課題の解決に向けて、若者自らが企画し実行する各種プロジェクトを実施している。	若者の活動を支援し、市民への認知度を高める	定住促進センター
地域おこし協力隊事業 （平成28年度開始）	地域ブランドや地場産品の開発・販売・PRなどの地域支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動に興味を持っている都市部に住む若者を、地域おこし協力隊に委嘱する。	協力隊員 新規採用延人数 H28実績 5人 H29実績 8人 ↓ H30目標 10人 H30実績 10人 ↓ R1目標 12人	定住促進センター

◆シティープロモーションの強化

将来目標：ふるさと納税の推進やホームページのリニューアルを通じた、シティーセールス・地域資源の情報発信を進めていきます。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
ふるさと納税推進事業 （平成28年度開始）	ふるさと納税制度を積極的に活用する。特に、寄附者に対して送付する返礼品を市内の生産者や事業所等から購入することで産業振興を図る。	寄附金額 H28実績 3億 H29実績 8.8億 ↓ H30目標 9億 H30実績 8.3億 ↓ R1目標 6億	ふるさと寄附課
【新規】日本遺産推進事業 （令和元年度開始）	「せとうち備讃諸島 石の島」の日本遺産認定に伴い、笠岡諸島の魅力発信やガイドを育成するなど、広報活動や観光客受け入れ体制を強化する。	・歴史文化基本構想の策定 ・関係市町との連携強化 ・認定推進事業	日本遺産推進室
笠岡市定住促進PR事業 （平成30年度開始）	笠岡の魅力を発信するため、キャッチフレーズ入りのポスターやロゴ、PR動画等を作成し、都市部の移住相談窓口やアンテナショップ等へ掲示し広くPRするとともに、市内各施設へ掲示し市民に対しても笠岡市の魅力を再認識してもらう。	プロポーザルで業者選定し、PR素材の作成及びイベント等を実施する。	定住促進センター
【新規】FPによるライフプラン相談事業 （令和元年度開始）	市内で住宅の新築・購入を考えている人や笠岡市への移住を考えている人を対象に、家を建てることや笠岡市での生活を具体的に考えてもらうため、FP（ファイナンシャルプランナー）による相談会を開催する。	月1回程度の定期開催を実施する。	定住促進センター

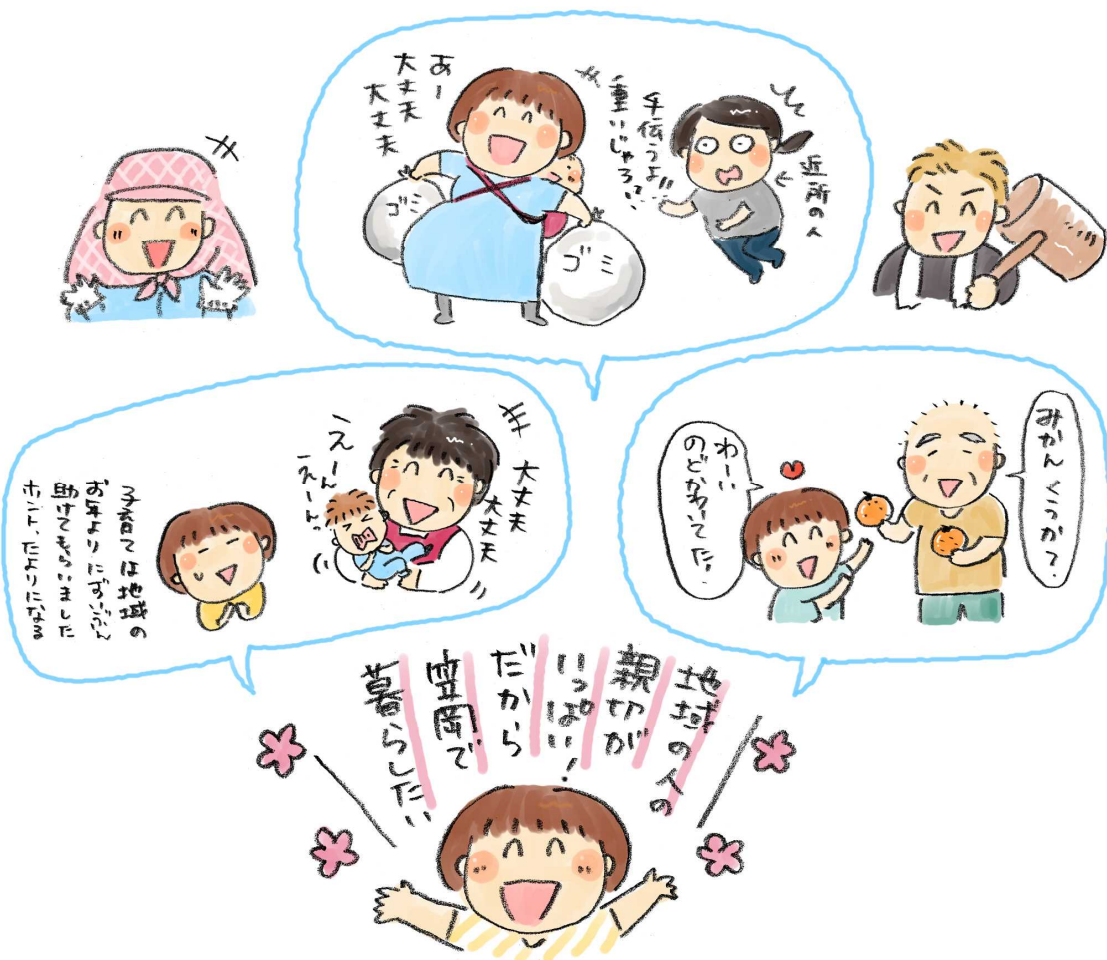
◆結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる

将来目標：若者が未来に希望を持てるよう、地域ぐるみで結婚や子育てがしやすい環境や人のつながりづくりを進めていきます。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
小中一貫教育の推進 (平成28年度開始)	保・幼と小、小と中の学校間のつながりを十分に踏まえ、就学前教育と小中9年間を見通した一貫した教育を推進するため、小中一貫教育を推進する。	平成30年度中に教育審議会答申を受け、小中一貫教育推進計画を作成する。	学校教育課
『確かな学力』育成プロジェクトの推進 (平成25年度開始)	学力県下No.1を目標にして、学力向上に取り組む。 ホリデーチャレンジやサマーチャレンジなど、さまざまな機会を通じて学習支援に取り組む。 「岡山県学力・学力・学習状況調査」 H28まで 対象：中学校1年生のみ 4教科実施 H29から 対象：小学校3,4,5年生、中学校1,2年生 2教科実施 教科：国語・算数（数学） ※中学3年生のみ 3教科 国語・数学・英語	県学力状況調査（中1）平均正答率 H29実績 71.5 ↓ H30目標 72.0 H30実績 66.4 ↓ R1目標 72.0	学校教育課
新婚世帯家賃助成事業 (平成26年度開始)	市内賃貸住宅に入居する新婚世帯に対し月額1万円を上限に最長2年間（24月分）、市内共通商品券により家賃の助成を行う。	新規交付件数 H28実績 20件 H29実績 14件 ↓ H30目標 25件 H30実績 4件 ↓ R1目標 25件	定住促進センター
子ども医療費給付事業の充実 (平成25年度開始)	子どもの医療費（保険診療分）を助成する。 ○通院・・・中学生まで （満15歳に達する日以降の最初の3月31日まで） ○入院・・・高校生等まで （満18歳に達する日以降の最初の3月31日まで）	・出生や転入時に制度の案内を行う。 ・市広報紙、HP等で周知する。	市民課
保育所保育料減免拡充事業 (平成24年度開始)	保育所保育料を世帯状況、所得等により減免する。 ○第2子 一般世帯・・・最大75%減免 市民税非課税世帯・・・無料 ひとり親等世帯の低所得者世帯・・・無料 ○第3子以降・・・無料 令和元年10月から国の制度改正により、全ての3～5歳児の保育料（食材料費を除く）及び市民税非課税世帯の0～2歳児の保育料（食材料費を含む）が無料となる。	・市広報紙、HP等で周知 ・保育料通知時に減免説明文書を同封 ・会議等機会あるごとにPR	こども育成課
子育て世代包括支援センター開設事業 (平成30年度開始)	妊産婦から子育て期にわたる、切れ目のない支援を提供する相談窓口を開設する。 妊産婦及び乳幼児等の実情を把握し、きめ細かな情報提供や助言・保健指導、養育支援を行い、必要な状況に応じて保健医療福祉の関係者と連携しての支援を行う。	市広報、妊娠届、赤ちゃん訪問、健診等で周知しきめ細かい支援を行う。	子育て支援課
結婚応援事業 (平成21年度開始)	未婚・晩婚化対策のため、結婚相談所を設置して、まじめに結婚を考えている独身男女を対象に、希望する相手を紹介する。 また、市、井笠圏域推進協議会の主催によるイベントを開催し、結婚を考える若者に出会いの場を提供する。 その他、県が実施する結婚支援システム「おかやま縁結びネット」の普及を促進するなど、結婚相手を見つけるための情報提供を行う。	イベント参加人数 H28実績 320人 H29実績 174人 ↓ H30目標 270人 H30実績 104人 ↓ R1目標 100人	定住促進センター

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
不妊・不育治療支援事業 (平成17年度開始)	不妊・不育で悩む夫婦に対し、治療費の一部を助成する。 ○特定不妊治療（体外受精および顕微授精の治療） ・補助率1/2（限度額15万円/回） ・一対象者6回（90万円）まで ○一般不妊治療（体外受精及び顕微授精を除く不妊治療） ・補助率1/2（限度額5万円/年度） ・一対象者3回（15万円）まで ○不育治療 ・補助率1/2（限度額15万円/回） ・一対象者6回（90万円）まで	市広報紙および産婦人科に周知し、申請漏れを防ぐ。	子育て支援課
産後ケア事業 (平成29年度開始)	概ね出産後3カ月以内の母子で、心身の不調や育児不安があり、育児支援を必要とする方の産後ケアにかかる費用の一部を助成する。	市広報、妊娠届、赤ちゃん訪問、産院等で周知を行う。	子育て支援課
乳児保育促進事業補助金 (平成28年度開始)	公的補助の対象とならない保育士を年度当初から配置し、積極的に乳児保育に取り組む私立保育所等を支援するため、保育士の賃金に要する経費について、補助金を交付する。	保育所等を支援し、乳児の途中入所待機者0人を目指す。	こども育成課
風しん予防接種補助金交付事業 (平成26年度開始)	妊娠を希望している女性およびその配偶者等の同居者で抗体価が低い人を対象に、予防接種に係る費用の一部を助成する。 ・風しんワクチン 上限6,000円 ・麻しん風しん混合ワクチン 上限10,000円	市広報紙・医療機関への周知を行う。	子育て支援課
おたふくかぜ予防接種補助金交付事業 (平成27年度開始)	1歳から6歳までの幼児を対象としてワクチン接種することにより、幼児期の重症化を予防することができるため、任意接種費用の一部を助成する。 1人1回目のみ 3,000円	市広報紙・医療機関への周知を行う。	子育て支援課
多世代同居等支援事業 (平成24年度開始)	平成28年度に三世代同居等支援事業の要件を緩和し、新たに市内で親等と子や孫が多世代（二世代可）で同居、又は1km以内に近居するための住宅の取得や転居等の費用に対して最大15万円の助成を行う。 平成30年度から、助成対象者を実際に住民異動を行った親等又は子等のいずれか一方にすることで要件を緩和するとともに、子育て世代の支援という本来の主旨を明確にするため助成対象者の要件に年齢制限（50歳以下）を追加した。	交付件数 H28実績 31件 H29実績 36件 ↓ H30目標 40件 H30実績 25件 ↓ R1目標 40件	定住促進センター
子育て支援サービス利用者支援事業 (平成27年度開始)	（子育て支援コンシェルジュ事業） 育児・保育の知識・経験を有する子育て支援コンシェルジュが、子育て支援課窓口等において、子育て支援サービスの情報提供および相談・助言等の必要な支援を行う。	・市広報紙、HP等で周知 ・会議等機会あるごとにPR	子育て支援課
放課後児童クラブ利用者負担金補助金 (平成28年度開始)	市民税非課税世帯に係る放課後児童クラブ利用者負担金を、上限額を定め補助する。	クラブを通して周知し、申請漏れを防ぐ。	子育て支援課
「かさおか子育て応援企業」認定事業 (平成28年度開始)	子育てしやすい職場環境づくりに積極的に取り組む企業に認定証を交付するとともに、特に優良な企業を表彰する。	認定企業数 H28実績 6件 H29実績 4件 ↓ H30目標 3件 H30実績 6件 ↓ R1目標 3件	子育て支援課

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
母子健康手帳アプリ導入事業 (平成30年度開始)	電子版母子手帳の機能を有し、妊娠・出産・子育て期における健康管理や予防接種スケジュール管理機能、子育て支援情報などをタイムリーに発信する。	市広報、妊娠届、赤ちゃん訪問、健診等で周知し、利用する人を増やす。	子育て支援課
学校規模適正化計画の見直し (平成25年度開始)	児童生徒数の推移を見据えながら、島しょ部も含め学校規模適正化計画の見直しを進め、望ましい学校規模について検討する。	平成30年4月に大島東小学校を大島小学校に統合した。	学校教育課
英語だいすき！かさおっ子育成事業 (平成22年度開始)	外国語指導助手（ALT）および外国語活動支援員を配置し、児童生徒の外国語に対する関心を高め、国際理解力の醸成を図ることを目的に、生きた英語に触れる機会を確保することで、コミュニケーション能力の向上を図る。	各中学校ブロック内に、同じALTを配置し、英語で連携した小中連携教育を実践する。	学校教育課
教員業務アシスタント配置事業 (平成30年度開始)	県費の教師業務アシスタントが配置されない小規模校において、授業準備や環境美化等の業務を補助するアシスタントを配置し、教員がより子どもたちに向き合う時間を確保できるよう教育環境の整備を図る。	H30に新規5校R1に新規5校計10校実施を予定している。	学校教育課
地域包括ケアシステム推進事業 (平成30年度開始)	高齢者、障がい者、子どもなど全ての市民が、それぞれに役割を持ちながら社会参加し、住み慣れた地域において生活を継続できる仕組みづくりを行う。	市内20地域で、生活支援サービスを実施する。	地域包括ケア推進室



（３）基本方針３ 経済的価値（しごと）を高める

◆経済活性化と雇用促進

将来目標：笠岡で豊かな生活を送るためには、経済成長が欠かせません。より一層効率的で効果的な、企業誘致・雇用促進を進めていきます。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
干拓地への農業関連法人・企業の誘致 (平成22年度開始)	笠岡湾干拓地の有効利用のため、農業関連法人や企業の誘致を推進し、高付加価値産品の産地化を促進する。	農地法ほか関係法令等との調整を図り、誘致を推進する。	農政水産課
新たな工業団地造成に向けた検討 (平成28年度開始)	県営の笠岡港（港町地区）工業用地への企業誘致が進んでいることから、新たな工業団地造成に向けた検討を行う。	関係機関と連携・調整を図り、検討を進める。 平成28年度産業団地開発調査を実施	企業誘致推進室
【新規】 日本遺産推進事業 (再掲) (令和元年度開始)	「せとうち備讃諸島 石の島」の日本遺産認定に伴い、笠岡諸島の魅力発信やガイドを育成するなど、広報活動や観光客受け入れ体制を強化する。	・歴史文化基本構想の策定 ・関係市町との連携強化 ・認定推進事業	日本遺産推進室
いかさ地域就職促進事業 (平成23年度開始)	井笠地域の就職促進を図るため、大学等新規卒業予定者を対象にした「いかさ地域大学等就職面接会」を笠岡グランドホテルで開催する。また、卒業予定高校生に対して、井笠地域の企業を知ってもらうため、「高校生就職ガイダンス・いかさ」を井原市地場産業振興センターで開催する。	参加企業・学生 H28実績 31社18人 H29実績 31社14人 ↓ H30目標 30社18人 H30実績 22社14人 ↓ R1目標 30社18人	商工観光課
備後圏域企業研究事業 (平成28年度開始)	関西圏の大学生に備後圏域企業の情報を広く周知し、備後圏域企業への就職促進を図ることを目的とした「企業研究会」を大阪市で開催する。 (備後圏域連携事業)	参加企業・学生 H28実績 36社36人 H29実績 35社47人 ↓ H30目標 36社40人 H30実績 81社100人 ↓ R1目標 80社80人	商工観光課
高梁川流域U I J ターン合同企業説明事業 (平成28年度開始)	高梁川流域圏内の就職促進を図るため、大学等新規卒業予定者を対象にした「高梁川流域U I J ターン合同企業説明会」を岡山市と倉敷市で開催する。 (高梁川流域連携事業)	参加企業・学生 H28実績 76社56人 H29実績 96社110人 ↓ H30目標 60社80人 H30実績 104社59人 ↓ R1目標 70社80人	商工観光課

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
モノづくり企業高校生長期インターンシップ事業 (平成26年度開始)	高校生の職業観形成および主体的職業選択の能力育成、市内企業との信頼関係を醸成するため、高校生が市内の製造業等の企業で5日間のインターンシップを行う。	協力企業・学生 H28実績4社12人 H29実績3社 5人 ↓ H30目標4社12人 H30実績6社13人 ↓ R1目標 5社13人	商工観光課
企業コーディネーター配置事業 (平成28年度開始)	企業等の状況が分かる専門的知識を有する企業コーディネーターを配置し、市内外の製造業を中心とする中小企業を訪問し企業情報を収集する。 また、中小企業相互の仕事をマッチングすることにより、地域産業を活性化する。 併せて、企業誘致の情報を収集するとともに岡山県と連携を図り、積極的に企業誘致を推進する。	マッチング 交渉件数 H28実績 30件 H29実績 42件 ↓ H30目標 72件 H30実績 91件 ↓ R1目標 90件	商工観光課
生産性向上特別措置法に基づく固定資産税の特例 (平成30年度開始)	生産性を高めるための設備を取得した中小企業・小規模事業者等の償却資産固定資産税を軽減措置により税制面から支援する。(3年間ゼロにする。)	交付件数 H30目標 5件 H30実績 20件 ↓ R1目標 10件	商工観光課

◆起業支援

将来目標：自らの能力を生かした働き方ができ、チャレンジできるような環境を整えていきます。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
起業支援事業 (平成22年度開始)	市内外で起業を希望している人に対して、起業に係る費用の一部(最大175万円)を助成し、笠岡市での起業を促進させ、働く場所の創出と確保を図る。	新規交付件数 H28実績 11件 H29実績 10件 ↓ H30目標 8件 H30実績 3件 ↓ R1目標 8件	商工観光課
事業用地造成促進奨励事業(工業用地) (平成28年度開始)	民間企業が造成する3,000㎡以上の製造工場、物流施設等の用に供する事業用地に、公共用道路、配水施設、下水道施設および公園・緑地・広場の整備補助として、上限5,000万円の奨励金を交付する。 製造工業、物流施設等以外の用に供する事業用地の場合は上限2,500万円の奨励金を交付する。 (平成26年度から開発区域外の上・下水道施設も対象に追加)	交付件数 H28実績 0件 H29実績 1件 ↓ H30目標 1件 H30実績 1件 ↓ R1目標 2件	企業誘致推進室
企業立地促進奨励事業 (平成19年度開始)	市内の土地を取得し、又は賃貸し、操業を開始した企業に対して奨励金を交付し、市内への企業の立地を促進し、産業の高度化と雇用機会の拡大を図る。 (平成26年度から交付率の拡充、要件の緩和、公有地と民有地との格差の解消を図った。)	交付件数 H28実績 0件 H29実績 1件 ↓ H30目標 1件 H30実績 0件 ↓ R1目標 1件	企業誘致推進室

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
干拓地への農業関連法人・企業の誘致（再掲） （平成22年度開始）	笠岡湾干拓地の有効利用のため、農業関連法人や企業の誘致を推進し、高付加価値製品の産地化を促進する。	農地法ほか関係法令等との調整を図り、誘致を推進する。	農政水産課
新設工場等設置奨励事業 （平成14年度開始）	土地、建物および償却資産に対し、5年度間、固定資産税に相当する額に交付率を乗じた額を交付し、工場等の取得整備および雇用の促進を図る。	交付件数 H28実績 4件 H29実績 3件 ↓ H30目標 4件 H30実績 5件 ↓ R1目標 4件	企業誘致推進室
中心市街地空き店舗利用促進補助金交付事業（再掲） （平成29年度開始）	笠岡駅前中心市街地の空き店舗を有効に活用するため、市に登録している空き店舗を活用し、事業を開始した事業者に対して、店舗改修費や家賃等を一部補助する。	交付件数 H29実績 1件 ↓ H30目標 1件 H30実績 3件 ↓ R1目標 2件	商工観光課

◆地場産業等の育成

将来目標：ふるさと納税などのシティーセールスを通じ、地場製品のPR、産業促進を進めます。また、中小企業の経営規模拡大を応援します。

事業名	事業内容	実績・目標	担当課
中小企業設備投資事業 （平成28年度開始）	本市で製造業を営む中小企業者が、生産性の向上等を図るために設備の取得を行う場合、その取得費の一部を補助する。	交付件数 H30目標 15件 H30実績 16件 ↓ R1目標 15件	商工観光課
ふるさと納税推進事業（再掲） （平成28年度開始）	ふるさと納税制度を積極的に活用する。特に、寄附者に対して送付する返礼品を市内の生産者や事業所等から購入することで産業振興を図る。	寄附金額 H28実績 3億 H29実績 8.8億 ↓ H30目標 9億 H30実績 8.3億 ↓ R1目標 6億	ふるさと寄附課
地域産業魅力づくり応援事業 （平成28年度開始）	本市で活動の本拠としての事務所を有する中小企業者等が、新商品、新技術に係る研究開発、特許等の産業財産権の取得、販路開拓、観光商品、観光地域づくりの推進等を行う場合、経費の一部補助を行う。	交付件数 H28実績 10件 H29実績 5件 ↓ H30目標 12件 H30実績 5件 ↓ R1目標 12件	商工観光課
笠岡市事業承継支援事業 （平成29年度開始）	笠岡市内の中小企業者の円滑な事業承継を推進し、中小企業者の休廃業を抑制するため、事業承継する者に対して補助金を交付する。	交付件数 H29実績 0件 ↓ H30目標 2件 H30実績 1件 ↓ R1目標 2件	商工観光課

IV 定住促進事業の目標・実績 ※ は主要事業

(1) 基本方針1 住む環境（まち）を良好にする

◆便利なまちづくり

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中心市街地空き店舗利用促進補助金交付事業	交付件数	件	目標									1	1	2
			実績									1	3	

◆自然環境に恵まれるなど、多様なニーズに応じた住環境の充実

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
定住化土地造成促進奨励事業(住宅用地)	交付件数	件	目標									1	1	3
			実績	0	2	3	2	0	1	1	0	0	0	
空き家バンク事業	空き家情報提供件数	件	目標	10	20	30	30	30	30	30	100	100	100	100
			実績	6	16	25	26	20	20	16	31	64	70	
	空き家の売買・賃貸成立数	件	目標	1	2	3	6	10	10	10	20	20	50	70
			実績	5	3	13	14	2	13	10	14	21	53	
	うち転入件数	件	目標								10	10	25	35
			実績	3	2	11	10	2	7	4	3	11	30	
	転入者数	人	目標								20	20	35	65
			実績	7	7	26	34	3	18	9	6	22	56	
住宅新築助成金交付事業	交付件数	件	目標	30	70	70	80	100	80	80	90	90	90	90
			実績	33	82	81	93	98	70	88	73	80	59	
	うち転入件数	件	目標								40	40	40	40
			実績	10	14	25	29	35	29	42	22	30	22	
	転入者数	人	目標	27	50	50	70	90	72	72	120	120	120	120
			実績	37	48	82	89	115	103	146	69	100	75	
定住促進に係る固定資産税相当額一部助成金交付事業	新規認定件数	件	目標		86	68	72	72	50	40	50	60	70	70
			実績		78	72	59	53	41	41	52	63	51	
	うち転入件数	件	目標								20	20	25	25
			実績		18	17	18	13	13	14	10	22	12	
	転入者数	人	目標		41	32	43	43	30	30	40	40	50	50
			実績		53	48	55	32	30	44	28	58	36	
笠岡市空き家バンク活用奨励金交付事業	交付件数	件	目標								5	5	10	10
			実績								0	1	5	

◆地域住民が参画するまちづくり

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
まちづくり計画の策定支援	策定件数	件	目標									2	4	4
			実績									2	2	
若者会議開催事業	参加者延人数	人	目標									500	500	300
			実績							274	440	323	160	

(2) 基本方針2 社会（ひと）のつながりを高める

◆地域住民による持続可能なまちづくり

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
地域おこし協力隊事業	協力隊員新規採用延人数	人	目標								10	10	10	12
			実績								5	8	10	

◆シティープロモーションの強化

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
ふるさと納税推進事業	寄附金額	百万円	目標								100	900	900	600
			実績								329	880	835	

◆結婚・妊娠・出産・子育て・教育の希望をかなえる

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
『確かな学力』育成プロジェクトの推進	県学力状況調査(中1)平均正答率	%	目標					52.9	60.0	61.0	61.5	70.0	72.0	72.0
			実績					52.9	58.6	61.0	64.0	71.5	66.4	
新婚世帯家賃助成事業	新規交付件数	件	目標						12	12	20	25	25	25
			実績						11	16	20	14	4	
結婚応援事業(結婚相談)	結婚相談所延登録者数	人	目標	40	70	100	130	110	110	110	180	100	100	100
			実績	58	93	118	101	111	141	158	89	103	72	
	見合い件数	件	目標								40	40	40	40
			実績	18	36	38	17	34	32	31	23	28	18	
結婚応援事業(イベント)	開催回数	回	実績	1	5	6	4	5	4	7	12	8	6	
	参加人数	人	目標								280	270	270	100
			実績	31	209	226	162	186	148	199	320	174	104	
	カップリング数	件	実績	6	38	37	40	38	27	31	57	22	21	
多世代同居等支援事業	交付件数	件	目標				8	30	30	30	40	40	40	40
			実績				18	38	36	36	31	36	25	
「かさおか子育て応援企業」認定事業	認定件数	件	目標								3	3	3	3
			実績								6	4	6	



(3) 基本方針3 経済的価値（しごと）を高める

◆経済活性化と雇用促進

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
いかさ地域就職促進事業	参加企業・参加学生	社・人	目標									30社 18人	30社 18人	30社 18人
			実績			25社 66人	22社 59人	23社 52人	23社 44人	31社 21人	31社 18人	30社 14人	22社 14人	
備後圏域企業研究事業	参加企業・参加学生	社・人	目標									36社 40人	36社 40人	80社 80人
			実績								36社 36人	35社 47人	81社 100人	
高梁川流域U・J ターン合同企業説明 事業	参加企業・参加学生	社・人	目標									60社 80人	60社 80人	70社 80人
			実績								76社 56人	96社 110人	104社 59人	
モノづくり企業高校 生長期インターン シップ事業 ※参加対象者は高校2年生 のため結果は翌々年度	協力企業数	社	目標						3	3	4	4	4	5
			実績						5	6	4	3	6	
	参加学生数	人	目標						6	6	12	12	12	13
			実績						6	9	12	5	13	
	参加者 地元企業 就職者数	人	目標								3	3	3	3
			実績								2	2	1	
企業コーディネー ター配置事業	交渉件数	件	目標								56	60	72	90
			実績								30	42	91	
生産性向上特別措置 法に基づく固定資産 税の特例	交付件数	件	目標										5	10
			実績										20	

◆起業支援

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
起業支援事業	新規交付 件数	件	目標		4	4	4	5	5	5	8	8	8	8
			実績		2	5	11	3	8	7	11	10	3	
事業用地造成促進奨 励事業（工業用地）	交付件数	件	目標									2	1	2
			実績								0	1	1	
企業立地促進奨励事 業	新規交付 件数	件	目標								1	2	1	1
			実績	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	
新設工場等設置奨励 事業	新規交付 件数	件	目標								4	3	4	4
			実績	6	7	6	7	6	4	5	4	3	5	

◆地場産業等の育成

事業名	目標項目	単位	区分	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R1
中小企業設備投資事 業	交付件数	件	目標									15	15	15
			実績									16	16	
地域産業魅力づくり 応援事業	交付件数	件	目標								12	12	12	12
			実績								10	5	5	
笠岡市事業承継支援 事業	交付件数	件	目標									2	2	2
			実績									0	1	

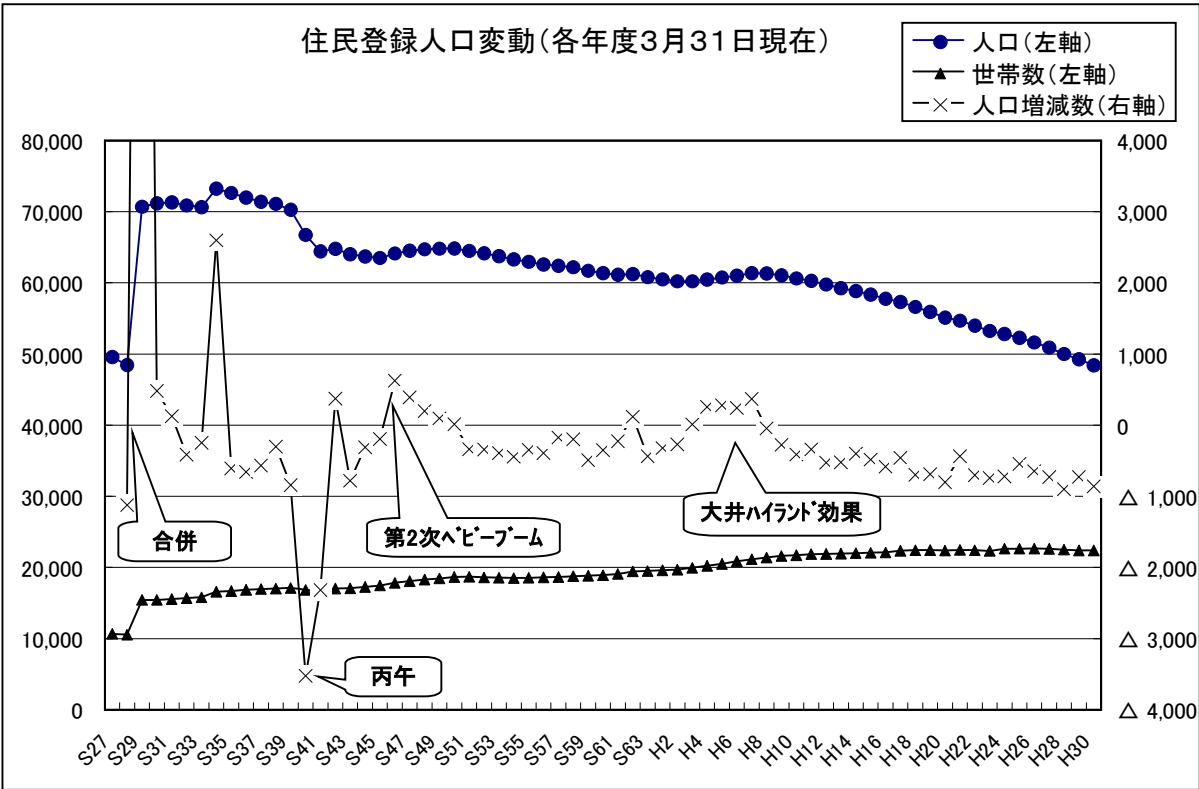
【資料編】

(1) 人口の推移

昭和28年以降の笠岡市の住民登録人口の推移を見ると、昭和30年代に合併による増加が見られた後、昭和40年代後半の団塊ジュニアのベビーブーム及び平成5年から平成8年にかけて大井ハイランド造成によって人口が増加した時期を除き、減少し続けています。

そして、平成29年3月31日現在の人口が49,996人となり、合併により現在の市域になった昭和35年以降で初めて5万人を切りました。6万人台から5万人台への減少には35年かかりましたが、5万人台から4万人台へは16年で減少し、人口減少が加速しています。

また、昭和28年以降の世帯数は増加、一世帯当たりの平均世帯員数は減少しており、単身者の増加や核家族化の影響が見られますが、平成20年頃から世帯数の増加傾向が止まり、人口減少の影響が出てきているものと考えられます。



年度	人口
S27	49,582
S28	48,459
S29	70,691
S30	71,173
S31	71,298
S32	70,883
S33	70,634
S34	73,232
S35	72,625
S36	71,967
S37	71,400
S38	71,098
S39	70,255
S40	66,731

年度	人口
S41	64,412
S42	64,784
S43	64,003
S44	63,691
S45	63,498
S46	64,124
S47	64,514
S48	64,711
S49	64,807
S50	64,820
S51	64,481
S52	64,138
S53	63,747
S54	63,303

年度	人口
S55	62,957
S56	62,566
S57	62,392
S58	62,193
S59	61,701
S60	61,348
S61	61,122
S62	61,241
S63	60,804
H元	60,481
H2	60,210
H3	60,221
H4	60,476
H5	60,753

年度	人口
H6	60,994
H7	61,361
H8	61,315
H9	61,037
H10	60,624
H11	60,283
H12	59,757
H13	59,235
H14	58,833
H15	58,349
H16	57,766
H17	57,306
H18	56,608
H19	55,920

年度	人口
H20	55,119
H21	54,683
H22	53,981
H23	53,239
H24	52,817
H25	52,273
H26	51,627
H27	50,897
H28	49,996
H29	49,268
H30	48,407

(2) 人口動態

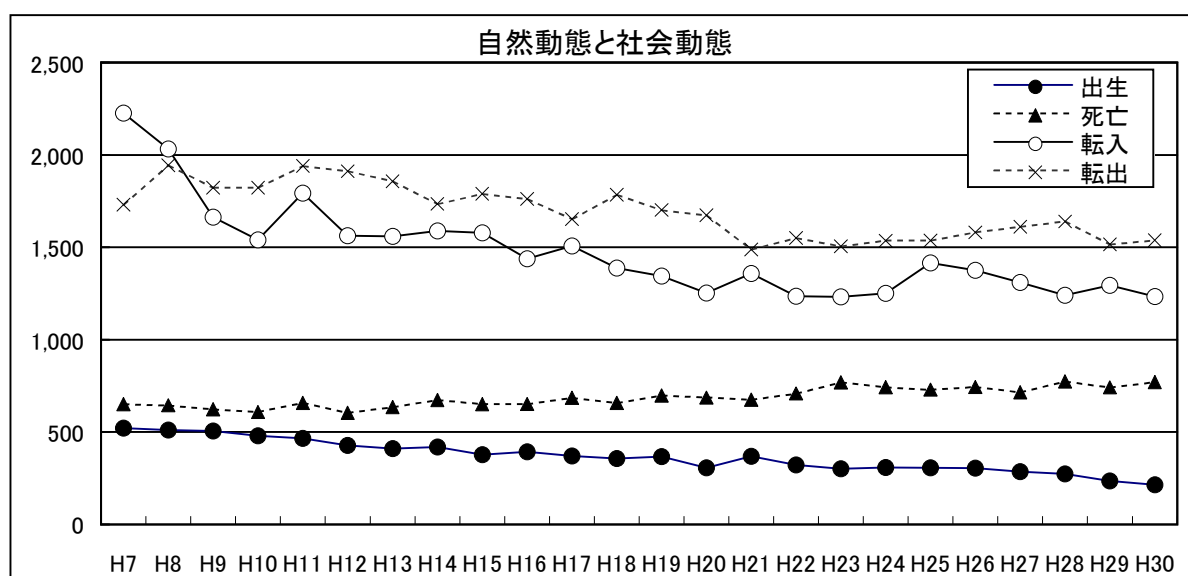
笠岡市の人口動態については、これまでも死亡は増加傾向、出生は減少傾向にありましたが、平成28年度は、平成7年度以降で死亡が最多、出生が最少となり、出生と死亡の差である自然動態の減少幅が500人を突破しました。その傾向は平成30年度も継続しており、特に、出生数は過去最低を更新しています。

また、転入と転出の差である社会動態は、年100人から300人の減少で推移していましたが、平成28年度は400人減少となり平成20年度に次ぐ減少幅となりました。平成29年度は、いくらか改善したものの減少傾向は続いています。

このような自然動態、社会動態の減少幅の拡大により、現在の人口減少傾向が続いた場合は、10年程度で人口4万人を切る可能性も出てきています。

自然動態と社会動態推移(各年度3月31日現在)

年 度	自 然 動 態			社 会 動 態			人口増減	年 度 末 人 口
	出生	死亡	増減	転入	転出	増減		
H7	522	651	△ 129	2,227	1,731	496	367	61,361
H8	510	645	△ 135	2,033	1,944	89	△ 46	61,315
H9	505	624	△ 119	1,664	1,823	△ 159	△ 278	61,037
H10	479	609	△ 130	1,540	1,823	△ 283	△ 413	60,624
H11	465	658	△ 193	1,793	1,941	△ 148	△ 341	60,283
H12	428	604	△ 176	1,562	1,912	△ 350	△ 526	59,757
H13	411	636	△ 225	1,560	1,857	△ 297	△ 522	59,235
H14	419	674	△ 255	1,588	1,735	△ 147	△ 402	58,833
H15	378	651	△ 273	1,579	1,790	△ 211	△ 484	58,349
H16	393	652	△ 259	1,438	1,762	△ 324	△ 583	57,766
H17	371	686	△ 315	1,508	1,653	△ 145	△ 460	57,306
H18	357	658	△ 301	1,388	1,785	△ 397	△ 698	56,608
H19	367	698	△ 331	1,345	1,702	△ 357	△ 688	55,920
H20	307	687	△ 380	1,253	1,674	△ 421	△ 801	55,119
H21	369	675	△ 306	1,358	1,488	△ 130	△ 436	54,683
H22	322	709	△ 387	1,236	1,551	△ 315	△ 702	53,981
H23	301	769	△ 468	1,231	1,505	△ 274	△ 742	53,239
H24	308	743	△ 435	1,251	1,536	△ 285	△ 720	52,817
H25	307	730	△ 423	1,416	1,537	△ 121	△ 544	52,273
H26	304	744	△ 440	1,375	1,581	△ 206	△ 646	51,627
H27	286	715	△ 429	1,310	1,611	△ 301	△ 730	50,897
H28	273	774	△ 501	1,240	1,640	△ 400	△ 901	49,996
H29	235	742	△ 507	1,295	1,516	△ 221	△ 728	49,268
H30	215	771	△ 556	1,233	1,538	△ 305	△ 861	48,407



(3) 転居・転入・転出の内訳

平成28年度から平成30年度の社会動態（転居・転入・転出）について、集計しました。

年齢区分別では、15～39歳（生産年齢：前期）の移動による減少が大部分を占め、進学や就職、転勤、結婚の時期が起因していると思われます。一方で0～6歳（年少：未就学児）が増加しており、住宅新築助成金交付事業をはじめとする定住促進施策による効果と考えられます。

市内地区別移動では、新たな宅地が造成・分譲された地区で移動合計がプラスとなっていますが、平成28年度以降に新規分譲が無かったため影響は少なくなっています。

生産年齢前期の市外住所地別移動では、近隣への流出が多いのは、福山市、倉敷市、岡山市の順で、転入・転出の差し引きでは倉敷市、岡山市、福山市に加え、浅口市、里庄町への転出が多くなっています。また、東京都、大阪府など県外への転出も多くなっています。

①年齢区分別移動人数

年齢区分	区分名称	市 内 転 居			市 外 から 転 入			市 外 へ 転 出			差引増減
		移動人数	うち男性	うち女性	移動人数	うち男性	うち女性	移動人数	うち男性	うち女性	
0～6	年少：未就学児	374	196	178	374	174	200	△329	△158	△171	45
7～14	年少：小中学校	253	140	113	101	47	54	△103	△53	△50	△2
15～39	生産年齢：前期	1,032	508	524	1,671	868	803	△2,593	△1,307	△1,286	△922
40～64	生産年齢：後期	603	297	306	631	356	275	△689	△391	△298	△58
65～74	老年：前期	165	82	83	119	75	44	△117	△54	△63	2
75～	老年：後期	242	86	156	119	39	80	△232	△66	△166	△113
合 計		2,669	1,309	1,360	3,015	1,559	1,456	△4,063	△2,029	△2,034	△1,048

②市内地区別移動人数

地 区	転居による増	転居による減	転入による増	転出による減	移動合計
笠 岡	592	△601	639	△825	△195
番 町	184	△213	252	△354	△131
金 浦	251	△283	252	△328	△108
今 井	80	△72	109	△136	△19
城 見	96	△128	207	△233	△58
陶 山	28	△35	49	△84	△42
大 井	278	△236	321	△560	△197
吉 田	96	△119	161	△242	△104
新 山	70	△59	68	△70	9
北 川	40	△34	92	△119	△21
大 島	267	△199	226	△304	△10
横 江	142	△127	73	△113	△25
新横島・美の浜	356	△348	369	△461	△84
神島・神島外浦	115	△122	109	△126	△24
干 拓 地	11	△12	22	△13	8
島 し ょ 部	63	△80	65	△95	△47
合 計	2,669	△2,668	3,014	△4,063	△1,048

③市外住所地別移動人数

市外住所地		転入による増	転出による減	移動合計
県 内	井 原 市	73	△91	△18
	浅 口 市	86	△131	△45
	里 庄 町	69	△144	△75
	矢 掛 町	16	△22	△6
	倉 敷 市	217	△369	△152
	岡 山 市	183	△263	△80
	その他の県内	62	△125	△63
県 外	福 山 市	397	△481	△84
	広島県(福山市除く)	105	△147	△42
	香 川 県	24	△30	△6
	兵 庫 県	40	△86	△46
	大 阪 府	55	△131	△76
	東 京 都	45	△112	△67
	その他の県外	283	△436	△153
外 国		16	△25	△9
その他(職権消除等)				
合 計		1,671	△2,593	△922

※生産年齢前期層（15～39歳）のみ

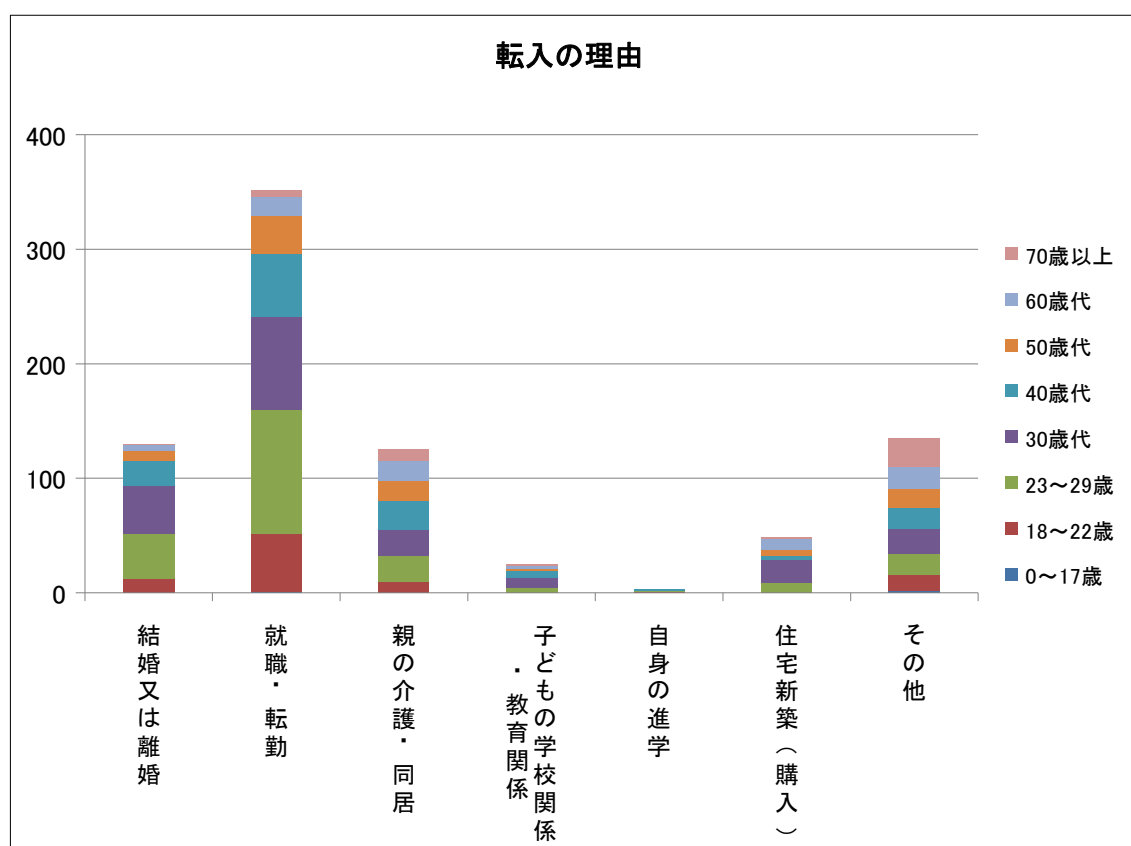
(4) 転入・転出の理由

平成28年度から平成30年度の3年間で笠岡市に転入した方及び笠岡市から転出した方を対象に市民課窓口で実施したアンケート調査結果によると、転入の理由、転出の理由ともに「仕事（就職・転勤）」と「結婚又は離婚」が突出しています。

また、「住宅新築（購入）のため」については、住宅新築助成金交付事業をはじめとする定住促進施策の効果により、主たる子育て世代である30歳代で転入超過の傾向が見られましたが、平成27年度以降は転出超過の傾向にあります。

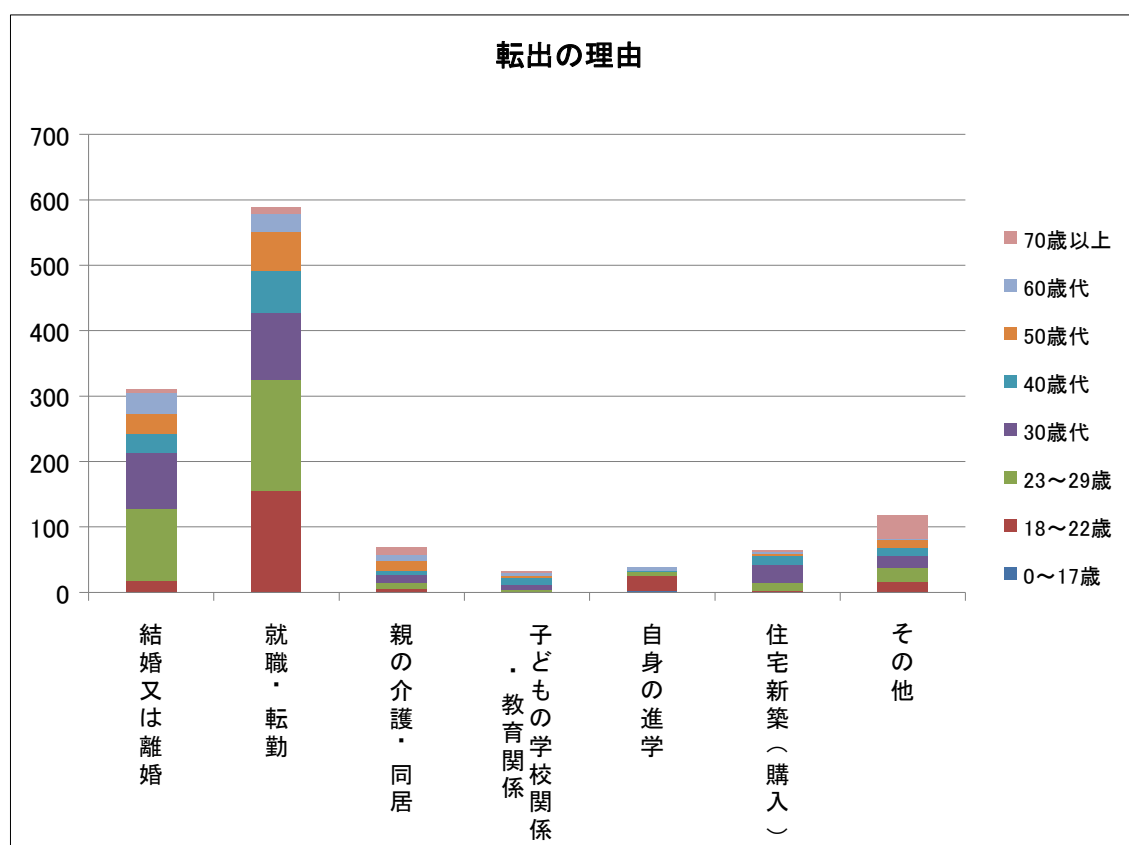
H28～30アンケート調査結果【転入】

転入の理由	0～17歳	18～22歳	23～29歳	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上	計
結婚又は離婚	0	12	40	42	21	9	5	1	130
就職・転勤	1	50	109	81	55	33	17	6	352
親の介護・同居	0	10	22	23	25	18	17	10	125
子どもの学校関係・教育関係	0	0	4	9	6	2	3	1	25
自身の進学	0	1	1	0	1	0	0	0	3
住宅新築(購入)のため	0	0	9	20	3	6	9	1	48
その他	2	14	18	22	18	17	19	25	135
計	3	87	203	197	129	85	70	44	818



H28～30アンケート調査結果【転出】

転出の理由	0～ 17歳	18～ 22歳	23～ 29歳	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 以上	計
結婚又は離婚	0	18	110	85	29	31	32	5	310
就職・転勤	1	155	169	102	65	60	27	10	589
親の介護・同居	0	5	10	12	6	16	9	12	70
子どもの学校関係・教育関係	0	0	4	8	11	2	4	3	32
自身の進学	2	24	5	0	2	0	5	0	38
住宅新築(購入)のため	0	2	13	27	14	3	3	3	65
その他	1	15	21	18	14	11	2	36	118
計	4	219	332	252	141	123	82	69	1,222



転入と転出の差	0～ 17歳	18～ 22歳	23～ 29歳	30歳 代	40歳 代	50歳 代	60歳 代	70歳 以上	計
結婚又は離婚	0	△6	△70	△43	△8	△22	△27	△4	△180
就職・転勤	0	△105	△60	△21	△10	△27	△10	△4	△237
親の介護・同居	0	5	12	11	19	2	8	△2	55
子どもの学校関係・教育関係	0	0	0	1	△5	0	△1	△2	△7
自身の進学	△2	△23	△4	0	△1	0	△5	0	△35
住宅新築(購入)のため	0	△2	△4	△7	△11	3	6	△2	△17
その他	1	△1	△3	4	4	6	17	△11	17
計	△1	△132	△129	△55	△12	△38	△12	△25	△404

(5) 昼間人口

国勢調査ベースで比較するとH2とH27の昼間人口は96.0から97.7%と増加しています。しかし、総数に占める割合を見ていくと

「従業も通学もしていない」 + 8.0%

「自宅・自市町村で従業・通学」 △14.5%

「他市町村で従業・通学」 + 3.5%

であり、市外への従業・通学者の割合が増えているにもかかわらず昼間人口が増加しているのは、「従業も通学もしていない」高齢者が増えていることが影響していると考えられます。

笠岡市から他市町村へ従業・通学している先は、福山市が最も多く、次いで倉敷市、浅口市、井原市、里庄町、岡山市となっており、岡山から福山の間が通学・通勤圏となっています。

実施年	常住地による人口							従業地・通学地による人口			流出人口 流入人口 の差	昼間人口 ／ 夜間人口
	総数	従業も通学もしていない	自宅で従業	自宅外の自市区町村で従業・通学A	県内他市区町村で従業・通学AAA	他県で従業・通学	他市町で従業・通学(計)	昼間人口	うち県内他市区町村常住	うち他県に常住		
H2	59,619	21,314 (35.8%)	6,716 (11.3%)	20,407 (34.2%)	5,908	5,259	11,167	57,261	6,124	2,685	△ 2,358	96.0%
					(18.7%)							
H7	60,478	22,459 (37.1%)	4,957 (8.2%)	20,321 (33.6%)	6,828	5,901	12,729	56,846	6,119	2,978	△ 3,632	94.0%
					(21.0%)							
H12	59,300	24,023 (40.5%)	4,383 (7.4%)	18,425 (31.1%)	6,926	5,509	12,435	56,363	6,271	3,227	△ 2,937	95.0%
					(21.0%)							
H17	57,272	24,060 (42.0%)	3,839 (6.7%)	16,540 (28.9%)	7,217	5,518	12,735	54,305	6,260	3,508	△ 2,967	94.8%
					(22.2%)							
H22	54,225	24,754 (45.7%)	2,318 (4.3%)	14,626 (27.0%)	6,671	5,206	11,877	51,731	5,999	3,384	△ 2,494	95.4%
					(21.9%)							
H27	50,568	22,134 (43.8%)	2,304 (4.6%)	13,351 (26.4%)	6,362	4,871	11,233	49,425	6,282	3,808	△ 1,143	97.7%
					(22.2%)							

(国勢調査)

従業・通学による近隣市町への人口移動					流入・流出の差
福山市 (1)	→	笠岡市	→	福山市 (1)	△ 903 (1)
井原市 (2)	→	笠岡市	→	井原市 (4)	450 (7)
岡山市 (7)	→	笠岡市	→	岡山市 (6)	△ 680 (2)
倉敷市 (5)	→	笠岡市	→	倉敷市 (2)	△ 359 (3)
浅口市 (3)	→	笠岡市	→	浅口市 (3)	429 (6)
里庄町 (4)	→	笠岡市	→	里庄町 (5)	108 (5)
矢掛町 (6)	→	笠岡市	→	矢掛町 (7)	7 (4)

(H27国勢調査)



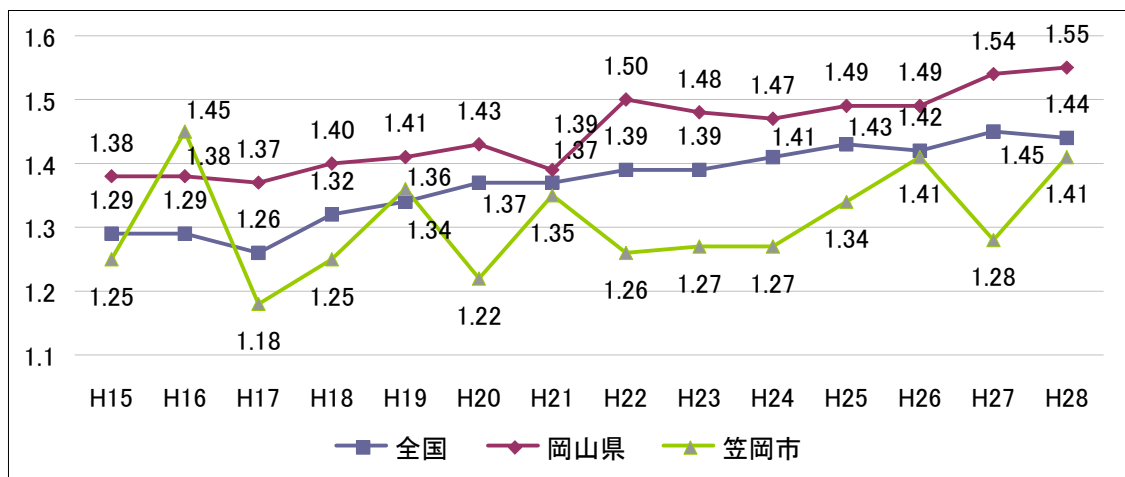
(6) 出生率と出生数 ※1年間（1月1日から12月31日まで）

笠岡市の合計特殊出生率は、平成26年に1.41と改善したものの、平成27年は1.28まで減少し、国の1.45、県の1.54を下回っています。また、出生数では平成26年までは300人を維持していましたが、平成27年が277人、平成28年が293人と、2年連続で300人を割り込み減少傾向が続いています。

これは、一人の女性が一生に産む子どもの人数は改善されているものの、生まれてくる子どもの約9割を産んでいる20～39歳の若年女性の減少が影響していると考えられます。

①笠岡市の合計特殊出生率の推移

年	笠 岡 市		岡山県	全 国
	出 生 率	出生数(人)	出 生 率	出 生 率
H15	1.25	373	1.38	1.29
H16	1.45	418	1.38	1.29
H17	1.18	348	1.37	1.26
H18	1.25	360	1.40	1.32
H19	1.36	370	1.41	1.34
H20	1.22	321	1.43	1.37
H21	1.35	340	1.39	1.37
H22	1.26	329	1.50	1.39
H23	1.27	311	1.48	1.39
H24	1.27	298	1.47	1.41
H25	1.34	308	1.49	1.43
H26	1.41	309	1.49	1.42
H27	1.28	277	1.54	1.45
H28	1.41	293	1.55	1.44

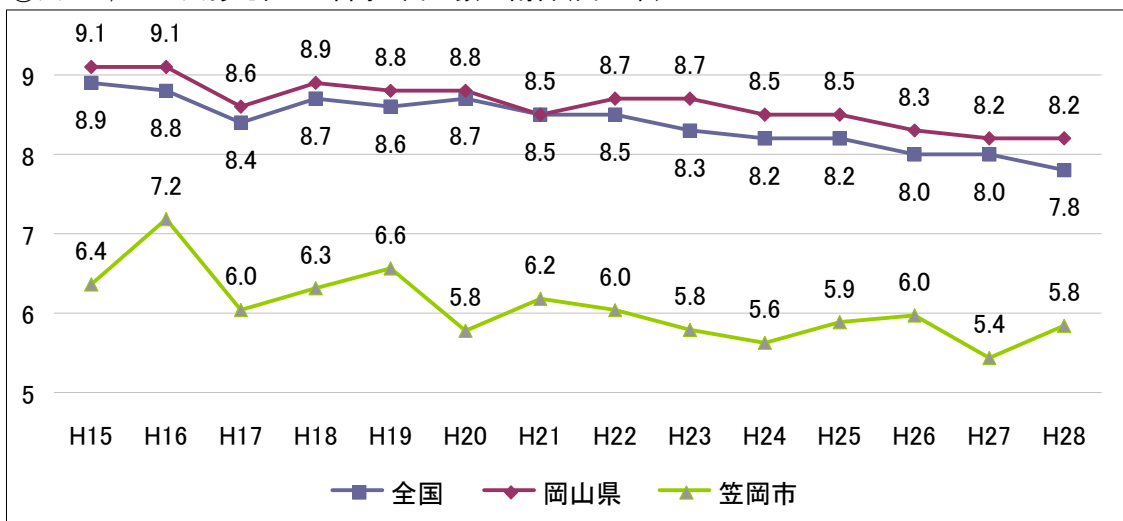


②井笠圏域内市町の合計特殊出生率

年	笠 岡 市	井 原 市	浅 口 市	里 庄 町	矢 掛 町
H19	1.36	1.45	1.31	1.34	1.34
H20	1.22	1.52	1.29	1.48	1.46
H21	1.35	1.44	1.34	1.48	1.28
H22	1.26	1.33	1.31	1.60	1.40
H23	1.27	1.31	1.28	1.42	1.36
H24	1.27	1.37	1.43	1.64	1.25
H25	1.34	1.30	1.23	1.79	1.10
H26	1.41	1.30	1.18	1.44	1.28
H27	1.28	1.14	1.28	1.22	1.28
H28	1.41	1.28	1.12	1.55	1.57



③人口1,000人あたりの1年間の出生数の割合(出生率)



④人口1,000人あたりの1年間の婚姻数の割合(婚姻率)

年	総人口	婚姻数	婚姻率	岡山県	全国
H24	53,078	281件	5.3‰	5.0‰	5.3‰
H25	52,524	300件	5.7‰	5.0‰	5.3‰
H26	51,903	311件	6.0‰	4.9‰	5.1‰
H27	51,214	264件	5.2‰	4.9‰	5.1‰
H28	50,338	276件	5.5‰	4.7‰	5.0‰
H29	49,533	250件	5.0‰	4.7‰	4.9‰

<20～39歳女性>

年	20～39歳女性 の人数	総人口に 対する割合	全世代 女性婚姻数	20～39歳 女性婚姻数	20～39歳 女性婚姻率
H24	4,939	9.3%	153件	132件	2.49‰
H25	4,918	9.4%	156件	132件	2.51‰
H26	4,721	9.1%	165件	136件	2.62‰
H27	4,520	8.8%	141件	128件	2.50‰
H28	4,351	8.6%	153件	125件	2.48‰
H29	4,271	8.6%	142件	121件	2.44‰



⑤5歳階層別(15歳以上)未婚率

年齢	男			女		
	笠岡市	岡山県	全国	笠岡市	岡山県	全国
15～19	99.9	98.9	98.6	99.7	98.9	98.6
20～24	91.8	91.1	90.5	88.0	88.7	88.0
25～29	75.3	67.4	68.3	63.9	57.4	58.8
30～34	53.4	44.3	44.7	38.0	32.8	33.6
35～39	43.6	33.1	33.7	27.0	22.8	23.3
40～44	33.1	27.5	29.0	19.9	18.3	19.0
45～49	30.4	23.9	25.1	16.8	14.8	15.9

資料:総務省「H27国勢調査」による

(7) 笠岡市定住促進本部設置要領

(設置)

第1条 笠岡市における定住対策に係る課題を調査検討し、定住促進を総合的かつ計画的に推進するため、笠岡市定住促進本部（以下「促進本部」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 促進本部は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) 笠岡市定住促進ビジョンの策定及び変更に関すること。
- (2) 定住促進の総合的かつ計画的推進に関すること。
- (3) 前2号に掲げるもののほか、定住促進のために必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 促進本部は、本部長、副本部長及び本部員をもって組織する。

- 2 本部長は、市長を、副本部長は、副市長をもって充てる。
- 3 本部員は、職員の中から市長が任命する。

(職務)

第4条 本部長は促進本部の事務を総理し、促進本部を代表する。

- 2 副本部長は本部長を補佐し、本部長に事故があるときは、その職務を代理する。
- 3 本部員は本部長の命を受け、所掌事務を処理する。

(会議)

第5条 促進本部の会議は、本部長が招集し、会議の議長となる。

- 2 本部長は、必要に応じて関係職員等を会議に出席させ、説明又は助言を求めることができる。

(事務局)

第6条 促進本部の事務を処理するため、事務局を定住促進センターに置く。

(その他)

第7条 この要領に定めるもののほか、促進本部の運営に関して必要な事項は本部長が別に定める。

附則

この要領は、平成20年4月22日から施行する。

この要領は、平成27年7月24日から施行する。

(8) 笠岡市定住促進本部構成員（職名）

平成31年4月1日現在

番 号	職 名	備 考
1	市 長	本 部 長
2	副 市 長	副 本 部 長
3	教 育 長	本 部 員
4	政 策 部 長	
5	危 機 管 理 部 長	
6	総 務 部 長	
7	市 民 生 活 部 長	
8	健 康 福 祉 部 長	
9	こ ど も 部 長	
10	建 設 部 長	
11	産 業 部 長	
12	上 下 水 道 部 長	
13	市民病院管理局長	
14	教 育 部 長	
15	建設部次長（兼） 建設管理課長	
16	企画政策課長	
17	協働のまちづくり課長	
18	総 務 課 長	
19	人 事 課 長	
20	財 政 課 長	
21	税 務 課 長	
22	市 民 課 長	
23	地 域 福 祉 課 長	
24	健 康 推 進 課 長	
25	子 育 て 支 援 課 長	
26	こ ど も 育 成 課 長	
27	都 市 計 画 課 長	
28	農 政 水 産 課 長	
29	商 工 観 光 課 長	
30	かさおか新しいしごと づくりセンター所長	
31	ふるさと寄附課長	
32	水 道 課 長	

◎事務局

定住促進センター